

会議録

令和3年3月8日(月)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回令和3年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員
新井田委員、相澤委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前11時20分～午後5時55分

事務局 加藤、塚

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 これより第2回となります。先ほど1回終わったばかりなんですけれども、令和3年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

出席委員は9名でございます。委員会条例第14条の規定により、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

早速、本日の会議を開きます。

皆さんに委員会審査日程は配付されていますよね。既に変更版ですので、総務課からスタートの午前中で、残りは黒い丸が午後とこのとおり進むかわかりませんが、できるだけこの日程に沿って進行していければなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 審査事項

(1) 総務課(予算概要説明)

平野委員長 早速、総務課の皆さんがおそろいですので、予算審査を進めてまいりたいと思います。

早速、福田課長のほうから概要も含めてのお話をいただきたいと思います。

福田課長。

福田総務課長 おはようございます。

それでは、私のほうから令和3年度木古内町当初予算の概要について、ご説明を申し上げます。

資料番号2の1ページ目をご覧くださいと思います。

令和3年度一般会計予算につきましては、款・項・目の追加・廃止などの大きな変更点はございません。ただ、令和3年度機構改革ということで、先ほど条例議決していただきまして、まちづくり新幹線課をまちづくり未来課に改めるということにしております。

このことによりまして、まちづくり新幹線課をはじめ、業務の所管換えも令和3年4月1日から行われることとなります。

令和3年度一般会計予算の詳細説明でございますが、現時点の担当課から説明をさせていただきますというふうに考えてございます。

それでは、当初予算の概要をご説明申し上げます。

令和3年度当初予算の全般的事項について、ご説明を申し上げます。

当初予算の概要につきましては、昨年度まで当初予算における施策別の特徴について、八つの分野に分けてそれぞれの事業総額とその内訳を掲載してございましたけれども、今回からは第6次振興計画の大項目・小項目別に、継続事業、事業拡充・事業内容見直し、新規事業に分けて、主な政策予算を抜粋し掲載してございます。

事業拡充・事業内容見直し、新規事業の詳細につきましては、担当課から説明がございしますので、こちらからの説明は省かせていただきます。

それから、1ページ目の上段の特記事項にありますとおり、新型コロナウイルス感染症に関する予算につきましては、公共施設等の感染防止対策については、各施設等の管理運営費に含まれているというふうにご承知おき願います。

その他、新型コロナウイルス感染症に関わる生活支援・経済支援等につきましては、感染状況に応じまして、随時、補正予算で対応してまいりますのでこちらもご了承いただきたいというふうに思っております。

それでは、説明させていただきます。

1の福祉・医療・保健でございますが、(1) 高齢者福祉から (6) の地域医療までの6項目で構成されてございます。

事業費総額は5億867万8,000円でございますが、前年度予算との比較では約4,600万円の増額となっております。

令和2年度からの事業拡充・事業内容見直しの事業につきましては、(1) の高齢者福祉の高齢者世帯等除雪サービス事業、高齢者等福祉サービス利用券交付事業、これは令和2年度までは高齢者等無料入浴券交付事業でございました。

令和3年度新規事業は、(2) の介護福祉で小規模多機能型居宅介護施設「さくら」運営事業がございします。

次に、2ページをご覧ください。

(3) の家庭・児童福祉で、2ページには認定こども園整備事業（負担金）、出生祝い事業、この二つの事業が新たな事業となります。

次に2番目として、教育・文化でございますが、(1) 教育から (3) 芸術文化・スポーツ活動までの3項目で構成されてございます。

事業費総額は、1億3,509万2,000円で、前年度予算との比較では、約1億400万円の増加となっております。

令和2年度からの事業拡充・事業内容見直しの事業は、(1) 学校教育の義務教育教材副読本等配布事業、令和3年度の新規事業は、(1) 学校教育でICT教育支援事業、中学校グラウンドフェンス改修事業がございします。

次に、3ページをご覧ください。

(2) の社会教育で、公民館長寿命化事業、小学生向けプログラミング講座実施事業、(3) 芸術文化・スポーツ活動で、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業、パークゴルフ場機械器具整備事業がございします。

3の産業・観光につきましては、(1) から (7) 就労・雇用までの7項目で構成されてございます。

事業費総額は、1億9,249万円でございます。前年度予算との比較では、約3,500万円の増額となっております。

令和2年度からの事業拡充・事業内容見直しの事業は、4ページをご覧ください。

(4) の商工業で、中小企業・小規模企業経営改善等支援事業、ふるさと大産業魅力フェア開催事業、これは令和2年度まではふるさと産業まつりの事業でございます。

令和3年度の新規事業は、3ページにお戻りいただきまして、(2) の林業で栗山植栽事業、地域林政アドバイザー委託事業、認定こども園木材活用整備補助事業、(3) 水産業で新規漁業者育成事業がございます。

また、4ページをご覧ください。

(6) 観光では、咸臨丸終焉150周年記念事業がございます。

次に、4の生活環境・交通につきましてですが、(1) 土地利用から (10) 交通安全・防犯までの10項目で構成されてございます。

事業費総額は、4億6,641万9,000円ございまして、前年度予算との比較では、約1億2,600万円の増加となっております。

令和3年度の新規事業は、(1) の土地利用で国土調査修正事業、(2) の住環境で、公共施設等総合管理計画見直し事業、泉沢生活改善センター改修事業がございます。

5ページをお開きください。

(4) の道路でございますが、新道地区ほか町道舗装補修事業、本町地区道路排水路新設事業、橋梁点検事業、第1佐女川橋撤去事業、(6) 環境衛生・環境美化で、安行苑バリアフリー改修事業、(8) 消防・救急で、資機材搬送車更新事業がございます。

6ページをお開きください。

(9) の防災で、避難所表示看板設置事業、ハザードマップ作成・配布事業、泉沢・二乃岱地区一時避難所設置事業、(10) 交通安全・防犯で、街路灯LED化事業がございます。

次に、5の行財政・住民参加でございますが、(1) 行政運営から (2) 財政運営までの2項目で構成されてございます。

事業費総額は、3,358万7,000円ございまして、前年度予算との比較では、約2,700万円の増加となっております。

令和2年度からの事業拡充・事業内容見直しの事業は、(2) 財政運営のふるさと納税特産品等贈答事業で、令和3年度新規事業は、(1) の行政運営で、総合行政システム等クラウド化事業、固定資産税土地台帳システム導入事業、産業会館設備等改修事業、カーシェアリング公用車導入事業がございます。

その他、6ページこのページの下段には、令和2年度の繰越事業を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、7ページをお開きください。

こちらは主な歳入と、他会計、一部事務組合・広域連合に係る繰出金及び負担金を掲載してございますので、ご参照ください。

なお、当初予算時点での歳入不足を補う財政調整基金の繰り入れにつきましては、1億7,

280万円ということで、前年度から1,201万2,000円減額となっております。

歳入不足が生じる主な要因といたしましては、歳入につきましては町税の減、地方譲与税交付金の減がございます。

歳出につきましては、ふるさと納税に係る特産品贈答費用の増加、防災資機材譲渡事業に伴う償還金の増加、PCB安定器処理費用、新幹線関連事業等に係る起債償還元金の増に伴う公債費の増、こういったものが上げられます。

8ページをご覧ください。

こちらには、一般会計以外の全会計分の当初予算規模と、前年度当初予算からの増減額を記載しております。

令和3年度につきましては、一般会計の予算規模が前年度と比較しまして、約3,300万円程度ほど増加しておりまして、全会計の総額につきましても、85億3,185万9,000円ということで、前年対比で約1億2,400万円、約1.5%の増となっております。

令和3年度の予算概要につきましては、以上のとおりでございます。

平野委員長 概要説明をいただきましたが、特に質疑はいただきませんので、気になる部分があったら各課の中で質疑していただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時39分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の予算概要説明については、これで終わりたいと思います。

各委員にも申し上げましたが、概要の中で気になる部分があれば、所管の管轄の課の中で質疑していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

(2)産業経済課

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての担当課は産業経済課、まずは最初に農業委員会の事務局より予算の説明をいただきたいと思います。

予算説明前に概要説明があれば、担当課長よりよろしく願いいたします。

片桐事務局長。

片桐農業委員会事務局長 ご苦労様でございます。

産業経済課の所管します、令和3年度の予算の説明をさせていただきます。

まず、農業委員会事務局としまして、農業委員会所管の予算について、ご説明をさせていただきます。

それでは、はじめに歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算書、72ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、本年度予算額 285万9,000円で、前年度比 15万3,000円の増額となっています。

増額の主な要因は、8節 旅費で、普通旅費が増となったことによるものでございます。

これは、会長が渡島地方農業委員会連合会の副会長に就任したことに伴いまして、副会長として東京で行われる会議に出席する必要が生じたため、その分の旅費を計上したことなどによるものでございます。

次に、2目 事務局費で、本年度予算額 126万7,000円でございます。

増額した主な要因は、12節 委託料で、新たに農地情報公開システムデータ更新関連業務委託 55万円の計上によるものでございます。これは、全国各自治体の農地台帳及び地図のシステムを一元化し、インターネットにより公表するため国が整備し活用を推進している農地情報公開システムに、当町の農地情報を反映するために、既存の農地台帳システムからデータの抽出・変換等を行うための業務委託の増でございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

予算書、23ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明欄6行目の現況証明手数料 6,000円、実績をもとにこちらは計上しております。

次に、28ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金で201万1,000円でございます。こちらも前年度実績をもとに予算計上をしております。

次に、29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金で、国有農地等管理処分事業管理事務交付金 5万2,000円と農地法権利移動許可権限移譲交付金 7,000円、こちらも実績をもとに予算計上をしております。

次に、37ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、説明欄上から16行目、農業者年金業務委託手数料 11万2,000円、こちらも前年度実績をもとに予算計上をさせていただいております。

以上で、農業委員会の所管説明を終了いたします。よろしくご審議お願いいたします。

平野委員長 農地グループ農業委員会費の予算説明がございました。

早速、質疑があればお伺いいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、農業委員会費の審査を終えたいと思います。

続きまして、農林グループの農業費から予算の説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは続きまして、農林グループ所管の予算の説明をさせていただきます。

まず、予算書の72ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明をいたします。

10節の需用費 20万2,000円です。

こちらについては、海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品として、例年どおりの計上でございます。

続いて、予算書73ページになります。

18節 負担金補助及び交付金 125万円、こちらについては、各種団体等への負担金として、例年どおりの計上でございます。

農業総務費については以上で、続いて農業振興費について、ご説明をいたします。

8節の旅費です。11万4,000円、こちらについては、担当者会議や各種総会等にかかる普通旅費として例年どおりの計上でございます。

10節 需用費 100万円、こちらについては、農業用施設維持修繕費として、計上しております。

18節 負担金補助及び交付金 多面的機能支払交付金事業補助金として、1,295万3,000円を計上しております。

こちら農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織木古内地区資源保全会に対しての補助となっております。

予算説明資料、49ページをお開きください。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万2,951a となっております。

費用負担については、国が2分の1で647万6,000円、道と町が4分の1でそれぞれ323万8,000円、町の負担のうち普通交付税と特別交付税が入りますので、一般財源が約51万8,000円の事業となります。

続きまして、予算書74ページになります。

5目の畜産業費について、ご説明いたします。

18節 負担金補助及び交付金 褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金として、140万円の計上でございます。

こちら予算説明資料、50ページをご参照願います。

平成27年度から当地区において、導入経費の負担軽減をすることで、繁殖雌牛が増加し、地域内での一貫生産数を向上させ、はこだて和牛の安定生産につなげるための補助を出しております。

令和2年度の負担区分、町が20%の140万円、JAが10%の70万円、あか毛和牛協会が100万円、個人が390万円となっております。

続きまして、酪農ヘルパー利用事業補助金として、36万円の計上でございます。

予算説明資料、同じく50ページでございます。

対象戸数は8戸、補助内容は年間利用回数5回を上限としまして、自己負担分の2分の1以内として計上しております。

続いて、歳入のほう説明してよろしいでしょうか。

平野委員長 お願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、予算書28ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金で、1

段目と2段目です。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 2万5,000円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 10万6,000円、こちら歳出の農業振興費・畜産業費で支出しております、利子補給金の北海道分として収入しております。

続いて、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 50万円です。

歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

続いて、多面的機能支払交付金事業補助金 983万9,000円、こちら歳出の農業振興費で説明しました多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

続いて、予算書29ページです。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目、海岸保全付帯設備点検業務委託金 20万1,000円の収入でございます。

こちら歳出の農業総務費で説明しました農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

続きまして、一番下です。

農業農村整備事業監督等補助業務委託金 13万円の収入でございます。

農業競争力強化基盤整備繰越事業において、農林グループの主査が工事監督員の補助員として依頼されております。その人件費分として収入をしております。

以上で、農政部分の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

平野委員長 農業費についての予算説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 73ページの需用費で、農業施設で100万円の維持修繕見ているんですけども、これっていうのはおそらく軽微な修繕だと思うんですけども、去年も実際鶴岡で農業用水が決壊してお願いした経緯があるんですけども、修繕費、ややもするとこれあれですよ。

多面的なものとの関連はありますよね。ですから、ここはどうでしょう、被害の額にもよるんですけども、そうすると本当に簡単なものは修繕費で拾って、大きなものは多面的なほうに移行するだけけれども、その辺の境目というのがよくわからないんですよ。一例とすれば鶴岡の去年あったやつは、おそらく軽微なやつでやったと思うだけけれども、そこだけですまない場合もあるんですよ。去年、トラフの裏側が傷んであれした、応急処置したんだけど、それっていうのはまた再度確認して、後年度に多面的機能で拾えるものなのかどうか、その辺100万円で予算したものと多面的なほうとの関連性っていうのをちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの東出委員のご質問です。

まず、多面での修繕ということももちろん考えております。基本的には軽微なものについては、多面のほうでやっていただきたいと。そしてまた、もうちょっと規模が大きい、例えば融雪ですとか、あと大雨ですとか、そういうところでトラフがひっくり返ったとか、そういうものに関しては町のほうの修繕費のほうで対応していきたいというふうに考えております。

平野委員長 東出委員。

東出委員 逆じゃないの。軽微なやつはこの需用費で賄ってやれるだろうけれども、そうでしょう。トラフのちょっとひっくり返りそうになったやつだとか、トラフの目地があれして水がむついているとか、そんなのは軽微なやつだと私は思うんです。軽微なやつでまず修理を田植え時期になると水必要になりますよね。そういう時にとりあえずその場しのぎの緊急の修理だけしておいて、後日その箇所をこれトラフ5・6本取り替えなきゃならないとか、裏込めの砂利少し長く距離入れなきゃだめだなというようなやつあるでしょう。

特にこれから雪解け水があれしてくるので、だから最初は需用費で軽微にやっておいて、その箇所を再度多面で拾えないのかと私は思うんです。どうなんだろう、その辺は。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 基本的には多面のほうでは、目地止めですとか、それから本当に簡易的な修繕のほうは多面のほうでやっていただきたいということです。基本的にはもうちょっとスケールの大きいと言いますか、規模が一定程度拡大する修繕については、町のほうのこういうような事業で、この需用費の修繕費の中で、対応させていただきたいというふうに思っています。

平野委員長 要は、その仕切りがどこまでの事業が多面で、今回の需用費に予算も上がっていますよね、50万から100万に。

東出委員。

東出委員 そうすると私の考えとちょっと逆なんだね。軽微なものは多面で拾って、そしてそれ以上のものは需用費の100万で賄うと。すみません、逆に考えていました。それじゃあ、例えばこれからいろんな水害とかありますよね。台風だとか何とかで、大雨による。

そうすると今度は災害のほうで拾ってもらえるのかな、その辺の境目というのはどうなんだろう。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、災害復旧事業として適用になるかどうかというところがまず第一段階になりますので、そこについては当然、国なり北海道のルールに従いまして、まずはその事業が適用になるかどうかというのを判断させていただきたいと思っております。

そうするとまた、それに乗っていけない場合について、例えばトラフがちょっと破損しているだとか、そしてまた通水に影響が及ぶということであれば、そこはこの修繕費の中で修繕をしていくというような形で考えております。

平野委員長 東出委員。

東出委員 そうすると補正もあり得るってことですよね。そしてもう一つは、それはある意味では用水のみか、それとも排水路も含まれるのか、その辺はどうですか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 用水も排水も含まれます。

平野委員長 東出委員。

東出委員 本当に間違いなく。じゃあ例えば農業用水及び排水も何かあった時には、強いて言えば生産グループからお願いすれば対応してくれると、両方ですね。確認だけしますよ、ここは、大丈夫なんですね、排水も。拾ってくれるって言ったでしょう、あなた達、排水も。だから、用水も排水ももし何かあった時は、拾ってくれるというふうに、確認し

ていいですね。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 日常の部分とそれから災害の部分とある程度そこは線を引きまして、当然そこについては例えばいまの排水路が破損しているだとかということが見受けられれば、町のほうで修繕したいというふうに思っています。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 いまの部分なんだけれども、当然昨年50万からことし100万に50万アップになっている。やはりその根拠っていうか、予算がだめでなくてやはりしっかり、昨年までは50万の予算で間に合っていたけれども、これこれではやはり用排水の施工しなきゃならない箇所が増えた、だから50万のものを100万の予算計上したんだっていうことであればわかるけれども、ただ数字だけが昨年は50万、ことし100万円ってなっているんじゃ我々も。やはりこれから人口が減って、財政的にも厳しくなっていくっていうそういう時代に、どこでどう財源を圧縮するかっていうのがやはり職員なり我々の務めだと思うんですね。だから、それがはっきりしているのであれば、これこれってやはり明示をしていただきたいと。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 全国的に自然災害が多発しております。町全体の修繕費も増加傾向にあります。これまで建設水道課の予算の中で、一定程度そこら辺は修繕等も行ってきました。ただ今回、農業用施設にある程度限定をさせていただいて、その分うちのほうの予算でしっかりと取り組むということで、50万円プラスして計上させていただいたということでございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、産業経済課の農林グループ農業費の予算審査を終えたいと思います。

昼食のため、午後1時まで、休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、午後から産業経済課の予算審査を行います。午前で農業費まで終えたので、林業費からです。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、産業経済課林政のほうの歳出について、説明をさせていただきます。

予算書、75ページをお開きください。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明いたします。

7節の報償費 132万円の計上です。

近年、シカの被害や目撃情報が増えていることやハンター数の増加に伴う出動報償費の増加によって、予算を若干増加して計上しております。

続いて、10節 需用費及び13節 使用料及び賃借料、こちらについては例年どおりの計上でございます。

18節 負担金補助及び交付金 568万円の計上です。

こちらについては、例年どおり計上しておりますが、令和2年度新型コロナウイルスの影響により活動を制限された一部団体から令和3年度に限り負担金の減額の申し出があったことから予算額は若干減となっております。

林業総務費については以上で、続きまして予算書同じページです。

2目 林業振興費について、ご説明いたします。

8節の旅費、10節の需用費、こちらについては例年どおりの計上でございます。

12節の委託料については、森林環境譲与税交付金事業としまして栗植栽業務委託料 25万9,000円の計上です。

予算説明資料、51ページ・52ページをご参照願います。

こちら新規の計上でございます。昨年、畑中武氏から寄附を受けたパークゴルフ場の道路向かいの土地、春に4h aの皆伐を行ったのちに、秋に1h aの栗の植栽を行うものでございます。残りの3h aについては、栗以外の樹種を検討した上で、令和4年度以降に植栽を行う予定でございます。

昨年、萩山にて開催いたしました植樹祭と同様に、教育委員会と連携した植樹祭の開催を検討しております。

次に、森林環境譲与税交付金事業 地域林政アドバイザー業務委託料 53万9,000円の計上です。

こちら予算説明資料、53ページから55ページをご参照願います。

こちらも新規の計上でございます。森林環境譲与税の関連事業に対応するために、国が推奨します地域林政アドバイザー制度を活用し、森林・林業に関して、知識や経験を有する受託者へ業務委託を行います。業務内容につきましては、予算説明資料54ページ・55ページの仕様書に記載している内容となっております。

次に、予算書76ページをお開きください。

18節 負担金補助及び交付金 森林整備対策事業補助金 141万円の計上でございます。

こちら予算説明資料、56ページをご参照ください。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業でございます。今回の予定は、下刈りが1回刈り、2回刈りあわせて25h a、除間伐が80h aを予定しております。

次の森林環境譲与税事業補助金として、認定こども園木材活用整備事業補助金として、1,023万円の計上でございます。

こちら、令和3年度に建設予定の認定こども園に対しまして、地域材である道南スギの活用に係る費用を補助する事業でございます。

こちら詳細につきましては、後ほど町民課のほうから一括して説明があります。

続きまして、木古内町私有林等整備事業 450万円の計上です。

令和元年の第2回定例会で補正をしました森林環境譲与税を活用した事業で、森林所有

者が既存の国の森林整備事業を活用しながら、さらに町単独のこの事業を活用することによりまして、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため計上させていただいております。

24節 森林環境譲与税基金積立金 1,885万9,000円の計上でございます。

こちら、令和3年度における森林環境譲与税の積立金として計上させていただいております。

林業振興費は以上で、予算書同じ、3目の町有林管理費について、ご説明をいたします。

12節 委託料です。森林環境保全整備事業間伐業務委託料として、1,470万円の計上でございます。

予算説明資料、57ページをご参照願います。

面積は、瓜谷・中野・木古内地区で30.44haを予定しています。

売払収入は1,171万9,000円、補助金は999万6,000円を見込んでおり、手数料を差し引きまして、この事業による収支は、約600万円ほどプラスとなります。

続きまして、下刈業務委託料で500万円の計上です。

面積は、木古内、瓜谷、札苅、幸連、中野、大平、鶴岡地区の合計、21.56haを予定しております。補助金は、340万円を見込んでございます。

続いて、植栽業務委託料として830万円の計上です。

面積は、鶴岡、中野地区6.28haを予定しております。補助金は、564万4,000円を見込んでおります。

続いて、更新伐業務委託料 960万円の計上です。

こちら、新規の計上でございます。人工林更新伐につきましては、山林の更新を目的として、更新伐を50%以内に抑えて主伐を行う施業方法となっております。

面積は、札苅・幸連地区で15.56haを予定しております。売払収入は、約1,260万円、補助金は652万8,000円を見込んでおりまして、手数料を差し引きまして、この事業による収支は、約840万円ほどプラスとなります。

続いて、皆伐業務委託料 1,574万1,000円です。

こちら、予算説明資料58ページをご参照ください。

面積は、木古内地区の合計で8.8haを予定しております。売払収入は1,780万円を見込んでおりまして、この事業による収支は、約40万円ほどプラスとなる予定でございます。

続きまして、薬師山環境整備事業業務委託料として238万7,000円の計上でございます。

業務委託の内容については、6月までの草取りのみ計上しております。5月の開花状況次第で、第2回定例会にて今後の方向性を示す予定でございます。

続いて、18節 負担金補助及び交付金 はこだて森林認証協議会負担金 18万9,000円の計上です。

平成30年10月に道南エリアで取得した、森林認証の維持に係る負担金でございます。

以上が、林政の歳出の説明です。

歳入に入ってよろしいですか。

平野委員長 お願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは続きまして、歳入のほうの説明です。

予算書、18ページをお開きください。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税
で、1,885万9,000円の歳入でございます。

令和3年度における森林環境譲与税でございます。

続きまして、予算書28ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金で、3節が林業費補助金、
こちら森林環境保全整備事業の補助金として、2,556万8,000円の収入でございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・更新伐・下刈・植栽事業に対する北海道の
補助金でございます。

続きまして、予算書29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 26
万5,000円の計上でございます。

有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金ですが、こちら北海道から権
限移譲されました事務委託金でございます。

続きまして、予算書31ページをお開きください。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入で、1節 生産物売払収入
3,835万円の収入でございます。

こちら歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・更新伐・皆伐事業の材の販売収入に
なります。

続きまして、予算書34ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、7目 森林環境譲与税基金繰入金、1節 森林環境譲
与税基金繰入金で、2,685万2,000円でございます。

こちらは、令和3年度における森林環境譲与税の基金の繰入金となっております。

最後に、国・北海道事業主体関係の資料の説明をいたします。

資料番号3の2ページと4ページになります。

4ページの図面番号①が林業生産基盤整備道佐女川線開設工事でございます。

林道事業で、延長400m、土工・路盤工・法面緑化となっております。

続いて、図面番号の②、こちら釜谷ほかの保育工事でございます。

治山事業で、釜谷地区で下刈り、亀川地区で下刈・野鼠駆除となっております。

両事業とも事業主体は北海道となっております。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいた
します。

平野委員長 林業費の予算説明を終えましたので、質疑をお受けいたします。

吉田委員。

吉田委員 お疲れ様です。吉田です。

予算書75ページ、説明資料の52ページ、栗の植栽業務委託料の部分あるんですよ。

それで今回、畑中さんの寄附ということで、栗の植栽、栗になった経過を説明していた
だきたいのと、そしてここの土地って私もわかるんですけども、意外と傾斜地なんです
よね。そして、その下にすぐ川がある。それとこの場所、正直言いますと将来を考えてみ
ると、パークゴルフ場ありますよね。栗になったら熊の被害たぶん、熊が出たらもうパー

クゴルフ場閉鎖ってということにもなるので、その栗になった経緯。大平にも栗の林あるんですけども、その農地の周辺が熊が出ることで大変困っている状態なので、栗を植えなければならなかった経緯、将来的にどういうふうを考えているのか、そこら辺をちょっと説明していただきたいなど。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 大平地区の栗山については、次年度以降に管理をしないということになりました。それに変わるということではないんですけども、一定程度栗採りを楽しむ方々もいらっしゃるということもありまして、今回、畑中さんの寄附を受けた土地、山林です。そこについて、ある程度環境も整っていると。例えば、駐車場なんかもありますし、当然パークゴルフをやりに来る方々もいらっしゃる、そこで家族含めて一定程度の時間を過ごしていただけるというようなことも考えまして、今回ここに栗を植えるということにさせていただきます。川があるのは当然、承知しているんです。ただそこについても、ある程度そこは建設水道課のほうと協議をして、一定程度そこは川を渡って行けるような体制を取りますので、そういうことで今回はこの箇所に栗を植えるということで、まずご理解いただきたいというふうに思います。

平野委員長 熊の心配についての答弁が。

片桐課長。

片桐産業経済課長 熊については、確におっしゃるとおりなんです。ただ、いまパークゴルフでお客さんも結構来ていらっしゃいますので、そこについてはある程度防げるのかなという思いはあります。ただ、実際に2・3年くらい前も確かそこで熊を捕獲したという実績もありますので、そこについては猟友会の皆さんと情報共有しながら、しっかりと努めていきたいなというふうに思っています。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 この地区っていうのは、佐女川溪流って木古内もかなり私が中学校の時だから、佐女川氾濫した時もありますよね。あの川っていうのは、すごい水が出る可能性もあるんですよ。それで、私も針葉樹より栗は良いのかなとは思いますが、正直な話。ただ、このパークゴルフ場に頻繁に熊が出るようになったら、パークゴルフ場閉鎖ってことを考えてしまうとはたしてこれどうなのかなっていうのは、私はすごい心配することなんです、将来的に。だから、ここら辺本当に栗でいいのか、かといって針葉樹っていうわけにもいかないし、栗・どんぐり・水のことを考えればいいのかとは思いますが、その対策っていうのはちょっと疑問符なので、そこら辺がどうしたらいいんですかねこれ。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 関連で新井田委員。

新井田委員 いまの吉田委員の問いに対してちょっと行政側の答弁とすれば、非常にちょっと違和感ありますね。やはりいま言ったように、人の出入りが当然多いわけで、何ていうか使用的な日数だとか月だとかっていうのは、やはりいわゆる春からもう秋口までですよ。秋口っていうのは、当然ながらそういう獣の活発なる時だから、当然こういうふうに当初はそんな影響はないのかもしれないけれども、木が育って栗がなってるっていうような状況になるとこれはやはり思いだけではだめだと思いますよ。だから経験上、たまさか我々4町の広域のスポーツ大会を持ち回りでやっているんだけど、確か福島なんか

ていうのは結構爆竹を鳴らしていて、あれなんだろうなってというようなことで、確か熊の対策でどうのこうのってというような話もちょっと聞いたんですよ。だから、そういうまず命に関わる部分ってというのは当然考えられるわけで、そういう部分もまず対策っていうのはやはりきちんとお示ししてもらわないと、「と思うんだ」って言ったって、これそんなものじゃないと思いますよ。だから、決して事業が悪いってということではないんですけれども、その辺はもう細心の注意を払って、猟友会とかっていう話も出ましたけれども、考えられる限りのやはり対策を講じてもらわないとこれまずいと思いますよ。だから、その辺は徹底した形でやっていただければなと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 貴重なご意見ありがとうございます。

町としましてもできる限りのことを尽くしまして、万全の体制でこの熊の関係については、対策を講じたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

平野委員長 いまの話をまとめると今後、いま吉田委員、新井田委員からの熊の安全性についての質問に対しては、「今後、ハンターのかたと協議して」ってお言葉でしたけれども、これまでプロの専門家のかたと協議してこの予算を計上したってことではないんですか。これからなんですか。そこがやはり新井田委員の違和感感じるっていったところだと思うんですね。結局、パークゴルフ場もいま他市町からたくさんのかたが来られる、しかもそれに付随して栗拾いをする親子連れも含めて、ちょっとした観光の拠点にしようという考えだと思うんです。そこは皆さん賛同だと思うんですけれども、そこにやはり安全性が担保されなければ、あとからなってその対策がまだ考えていなくてって、熊が出没して事故・事件が起きたとなったら、これはちょっと対策甘かったなで済む話じゃありませんから、各委員の意見をまとめるとこれからでもしっかり対策を練った上で、その対策がまずいのであれば断念も考えなければならぬ、そうならないように当然対策取り組んでいくんでしょうけれども、そのようなことでよろしいですかね。

ほかございますか。

東出委員。

東出委員 そういう発言になれば、私は困ったものだなと思っているんですよ。予算はとおすけれども、執行は待てよと。そうでしょう。私はそう思うんです。いまここでなぜ栗なのか、栗に対してそういう熊の心配等がある中で、予算は予算として私はわかります。

だけれども、逆を返せば予算執行にあたっては当委員会ありますから、総務・経済常任委員会で我々も現地に入って、現地を皆さんと一緒に見て、我々の意見を付した中で、業務を遂行するという方法を取るのも一理なんです。なんかいまの話を聞いていたら、このままでいったんじゃ先ほどあったけれども、熊が出て人的被害が出たらどうだとか、パークゴルフ場が一週間も10日も休業だとかになれば、多方面に迷惑かけるわけですよ。であれば、なんかいまの話を聞いていたら、ちょっとあなた達の説明が弱いんですよ。だから、この辺の扱いは委員長もどういうふうにするのか、研究したほうがいいんじゃないのかなと私はそういう考えを持っているんですけれども。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時33分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に栗林の様々な意見出されましたが、行うまでにいま出された諸課題をクリアした上で、進めていただきたいと。その心配事の協議した内容については、議会のほうへしっかりと報告していただきたいと。特に熊の心配を中心にです。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 先ほど別資料の中で、道営の事業の説明いただきました。それで、佐女川の基幹林道、今年度400m施工することになっていますけれども、これの例えばどこまでいま400m工事をするところまで行って、あと何年で中野まで開通をして共用開始になるとかって、見通しはつかないのかなってというのが。例えば、結構大型ダンプだとか工事入っているんだけど、いつになったらどうだっていうのが全然町のほうからもそういう答えっていか、林道の説明がないってよく言われる。我々も問われるけれども、まだだいぶかかるんじゃないかっていうくらいの部分で、もし現課としてそういう期間だとか年数を捉えているのであれば、多少アバウトでもいいから何年次共用開始の予定になっているって部分を説明していただけないかなと思っています。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの竹田委員のご質問です。

この佐女川林道です。開設工事なんですけれども、一応いまの状況では令和7年度まで事業を行うと言われております。総事業費が14億程度かかると言われておまして、いまそれぞれの森林所有者の方々と協議をしておまして、基本的にはR7年度で終了するという予定で伺っています。以上です。

平野委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 予算書の76ページ、負担金補助及び交付金のところの一番下段、木古内町私有林等整備事業なんですけど、これちょっと説明をお願いしたいなと思います。ということは、これと関係あるのかわからないですけれども、おそらく森林組合の総会なかでもいろいろと話題になるのは、不在地主なんです。だから、この辺も町として不在地主をどのように把握しているのかなということもまず、それで2点。整備事業の関係と不在地主。

それからもう1点は、町有林伐採売払収入 3,800万円ほどあるんですけど、説明資料の中のいろいろ単価出ていましたよね。単価とそれから町に直接入る収入、57ページ。

例えば、間伐事業では瓜谷・中野・木古内で、最終的に約600万円、それから更新伐採、これで113万とかあるんですけど、どれとどれとどれを足せば3,800某になるのかなというところで、算出根拠をお願いしたいと思います。まず、それだけ。

平野委員長 大高主事。

大高主事 それでは、東出委員のご質問に答えさせていただきます。

私有林等整備事業についてなんですけれども、こちらは令和元年度に木古内町ではじめて事業として、森林環境譲与税を財源に公共事業に漏れた要件などから、公共事業で申請

できなかった森林所有者に対して、公共事業と同様に補助率を68%といたしまして、間伐等を補助する制度となっております。令和元年度からスタートしています、平成31年度予算です。

不在地主さんについてのご質問です。おっしゃるとおり、いま不在地主さんについては、そういった状況が全国的に増えております。そういったことからまずこの環境税というのが、そういった問題をもとに設立された制度でして、そういった方々に対して令和元年度に森林経営管理法という制度が施行されまして、この環境税を財源をもとにそういった方々に対して、行政が意向調査をこの山林をどうしていくかの意向調査をしてくださいという法律になっております。その結果から例えばですけれども、公共事業の要件に当てはまらないような小さい面積のかたですとか、そういったものをこの私有林整備事業で拾って、公共事業と同様の補助率にて施業を推進したいというふうに思っております。

売払収入のご質問に移ってもよろしいでしょうか。売払収入ですけれども、3,000くらいということについてなんですけれども、すみません。57ページの主要な事業の予算説明資料のほうですと、差引収支のほうを見てしまうと思うんですけれども、こちらが差引収支のほうは事業費から補助金と販売額と手数料を差し引きした最終額というふうになっていまして、実際の歳入の予算ですと販売額から約9%の販売手数料を引いた額の間伐事業、それから更新伐事業、皆伐事業を足しますと3,800万程度になるということなので、計算としましては歳入のほうは販売額から手数料を引いた額というふうになっております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 だから3,850万、間伐、それから全皆伐ありますよね。それのどこの何のやつと何のやつと何のやつを足して、こうですよというのがほしかった。それをもう1回。

それから、私有林等の整備事業で今回450万計上して、令和元年度に公共事業ということは、これ森林組合の作業から外れたものと理解していいのだろうか。この公共事業というのがちょっと理解できなかったんですよ。それで、この450万のその中で算出根拠の中には、希望者が何人かいてこの金額になったのか、わかりますか。そこをちょっと知りたいです。

それから、私が聞いたのは木古内町に山は持っているんだけど、木古内に住んでいないとかそういう人達が何人くらいいるんですかっていうことだったんです。そこをもう1回、頼みます。

平野委員長 大高主事。

大高主事 東出委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、公共事業についてなんですけれども、申し訳ございません。公共事業費という事業についてですが、町でも利用しております森林環境保全整備事業、こちらの事業が主に伐採ですとか森林の整備に対する事業というふうに国の事業というふうになっていまして、ほとんどはこの事業で対応するということになっております。

この事業から漏れるというのは、受託者が森林組合かどうかというのはまた別の問題でして、この公共事業というのが要件が森林経営計画という計画をまずは森林所有者さんが作るようになっていまして、それとともに例えば間伐であれば5ha以上の団地で施業しなければ行えないという要件もございます。そういった要件に面積が小さいかたであれば、

漏れてしまったりするんです。そういった時に環境税を使って、そういうところを取り残さないような形で施業推進を図りたいというふうに思っております。

売払収入について、申し訳ございません。売払収入についてなんですけれども、主要な予算説明資料の57ページになります。

まずは、間伐業務委託料です。販売額 1,171万9,400円から販売手数料 105万4,746円を差し引きました、すみません数字出てこないんですけれども申し訳ございません。1,066万4,650円をまず足します。それから、更新伐業務委託料の販売額 1,260万3,600円から、販売手数料 113万4,324円引きまして、1,146万9,276円です。それから、皆伐事業の販売額 1,782万円から販売手数料 160万3,800円を差し引きまして、1,621万6,200円というふうになります。こちらの金額を三つを足しますと、予算額の3,800万程度の額というふうになります。

それから、不在者のほうなんですけれども、申し訳ございません。いますぐに提示できる資料がございませんので、後ほど東出委員さんのほうにご提示させていただければと思います。よろしく願いいたします。

平野委員長 東出委員。

東出委員 しつこくやってすみません。私が計算したのは、例えば資料の57ページに差引収支、それから一番下の差引収支。

平野委員長 東出委員、先ほども言いましたけれども、差引収支は関係ないんです。販売額を三つあるから三つ足して、全体から9%引いた額が売払収入ですということなんです。

いま細々と1個ずつ手数料を言っているから訳分からなく。

東出委員。

東出委員 差引収支だけを私、見て計算したんです。だから、なんで3,000、この3本でなるかなっていうふうにあれしたんだけれども。

平野委員長 いいですね。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 76ページの先ほど薬師山の件でご説明いただきましたけれども、238万7,000円の計上されているんですけれども、これは6月までの草取りだよというようなお話だったけれども、構想に関しては後々というような表現だったんですね。この事業に関しては、非常に皆さんもご存じのとおり、だいぶ相当な費やされている年数も含めて。

そういう中で、あまり成果が現れていないってことで、このいまの今回計上された経緯と今後の展開というのはわかる範囲でいいんだけど、どんなことを考えているのかなっていうようなその辺も気になる場所なんですよね。草取りで230万、80万ですよね、月額ということになると。そういう部分も含めて、今回こういう計上された経緯も含めて、こういう構想を持っているのでいまはこういうふうにしていきたいってなんかモヤモヤ感があるので、その辺もうちょっと具体的に、そしてこういうふうにしたいんだってような構想があれば、その辺までちょっとお聞かせ願いたいんですよね。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの新井田委員のご質問です。

4月に入っているいまの薬師山のほうの環境整備、そこについては当然草をおがらせておく

わけにはいきませんので、一定程度そこについては今回、4月から6月までの期間を草刈り、まずはそれは予算計上させていただくということです。

それ以降について、ゴールデンウイークの薬師山の芝桜の開花状況にある程度協議しまして、もし咲かないと。やはり咲きが悪いとかそういう状況があれば、そこについては今後と言いますか芝桜の植栽はしません。いま考えていますのは、町の町花でありますツツジを試験的に植えたいという思いでございます。そこについては、5月の段階で判断をさせていただきまして、6月の定例会にて補正をお願いする形になるかと思っておりますので、あくまでもいまの段階では今回は6月までの草取り、それから次6月以降の部分については、いまはツツジという予定でございますけれども、ツツジ且つそれに合わせた草取りを計上させていただきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 相当この事業に関しては、いろいろ各委員のほうからご指摘等あるいはアドバイス等もいただいた中で、どうも特にことは知ってのとおり雪が延べでもう5m以上降っているというような話も聞いていますし、去年の状態よりはるかに厳しい状況なわけですね、雪の状況からいったら。ああいう急斜面の中で、そういう厳しい環境の中で、5月までどうなんだろうというようなこと我々素人的な見解しかできないんですけども、どうとんでも去年とかそれ以上に開花するとかってというのはあまり考えづらいというような思いがあるんですけども、仮にいまツツジの話出ましたけれども、それはもう前にもいろんな広葉の中で、こだわることないだろうと例えば。ツツジにこだわることもないんじゃないのと、まるっこ町の木であるツツジもまたこれありじゃないっていろいろな話も当然ありましたし、それで非常にいいんですけども、そうであれば試験的な部分も含めて、今回の予算計上をされるべきじゃないのかなとは思ったんですよ。だから、何の構想があっいま6月までの草取りの費用だっというようにも含めて、ぜひこういう形でやりたいってその思いがなんとなく伝わらないので、いままでやはりかかった費用と費用対効果を見るとどうも及び腰になるのはわからないわけではないんですけども、その辺の意欲が考えづらいとかか伝わってこないし、本当に観光の目玉だとかそういう部分の思いがあるならば、やはり今回のこういう予算組みの中で、こうやっていきたいというそういう思いっていうのはなんかあっても良かったかなと思うんです。手探りっていうのはわからないわけでもないんですけども、どうもそういう意欲がちょっとなかったもので、いずれにしてもいまの考え方はわかりましたけれども、5月まで様子見て、またそれがはたしてツツジがどうなのというようなことになるかもしれないけれども、まず一步一步やっていただいて、何とか形になるようにいろんな関係機関とも連携しながらやってもらいたいです。一応、答弁はいいません。

平野委員長 いまの薬師山に関わる関連の質問のかたいらっしゃいますか。

竹田委員。

竹田委員 いまのやり取りを聞きますと、もう芝桜は断念せざるを得ないっていうような響きに聞こえるんですね。それであれば例えば、4月から6月まで240万草取りお願いして、やった分芝桜なんにもならない。そのあとに6月に補正をしてツツジを植栽する、それだったら最初からもうツツジに転換しちゃったらいんじゃないかなと思うんだよね。

その辺はずっと今日的に例えば薬師山の芝桜、ずっと経過含めて管理も大変な思いして、

例えばシカの食害だとかなんとかっていろんな手立てをしながら、私は担当はかなり苦勞してきたのかなと思っています。もうこの辺で転換をするのであれば転換しちゃったほうが余分なお金、240万草取りに例えば投資をして、そのあとまた掘り起こして今度ツツジを植えるわけだから、それであれば芝桜を例えばいくらか可能性があるって言うのであれば、もう少し経過を見たいって言うのであればわかるけれども、6月には樹木に転換をするって言う方向性であれば、もうバツサリやったほうがいいんじゃないかなって言う二重投資をしないようなことが大事なような気がするんだよね。その辺だから現課だけで悩まないで、当然いろんな例えば庁舎内の中で十分なやはり検討をしてどうする、先ほどの栗の植栽ではないけれども、同様なことを考えられるのかなって言う気がします。

だから、その辺ちょっと現課とすれば、ここまで至った経過も含めてちょっと。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず今回、薬師山のツツジをツツジと言いますか、基本的にはいまはあくまでも当然咲く前提の話で、いまは進めています。基本的に6月までというのは、やはり咲かなかった時を想定して、次のステップに行きましょうということではいまは考えていますので、あくまでも春先、いまゴールデンウィーク期間中の観光誘客につきましては、そこはあくまでもいまの状況のまま、芝桜をある程度咲くかどうかというのはちょっとまだわかりませんが、ただ町とすればいまの状況の中で、薬師山の芝桜については、そこは一定程度いまの状況のままやりたいと思っています。そして、6月以降の展開につきましては、基本的にはいまの芝桜を植え替えをするということではなくて、いまの芝桜の下のところ、ツツジを植える予定でいま考えていますので、それに伴う予算については、6月以降の定例会にて補正をさせていただきたいという思いです。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 課長、担当も大変な苦勞をしているのはわかるんだけど、去年この芝桜に900万投資しているんだよ。ことしは草取りだけだから240万、そして去年の議論の中でももうこれで方向性を例えば確か3,000株だったかな、植栽するって言うことで。それが成功しなければ、もう方向転換せざるを得ないって言うそういう議論までしていたわけだから、私達もその後の現地の状況を確認していないから何とも言えないんだけど。だから、そういう部分ではことしの240万の草取りの予算計上がなんか重複って言うか、無駄なようにも感じるんですね。確かに課長の答弁では、芝桜を何とかって言う思いはわかるけれども、実際はそうでないんじゃないのかなって言うそういう思いもします。これについてもやはり先ほどの栗同様、十分今後どうするかって言う部分では、少し宿題が残るのかなって言うそういう思いもちょっとありますので、その辺何か見解あれば。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず今回は、去年の秋に植えました芝桜、これが春に咲きますので、咲くかどうかわかりませんが、咲く予定でいますので、そこをまず見てからということになります。その状況を見て判断するということになりますので。

平野委員長 議会でもこれまで芝桜の環境の変化だったり気候の変化もあったせいもあるかもしれませんが、いつの時からか咲かなくなってしまったと。その状況を何でそうなったって検証も含めて、去年まで莫大なお金を突っ込んできたわけですよ。中には業者からご寄贈までいただいて、多く植えたのもあります。去年までは検証で、シカの食害

があるだとかいろいろ検証した上で、ことしの改善に向けてお金をかけてきたはずなんですけれども、やはり最初のお話のとおり草刈りだけはとりあえずやるけれども、ほかはもう咲かなかつたら諦めるんだっていうふうに聞こえるんですね。議会でもこれまで、もう諦めたほうがいいって意見もいろいろ出ています。出ている反面、これまでお金かけてきているのにそんな簡単に諦めていいのかって思いもあるから、すごい担当課としては難しい案件ではあることはよく理解しますが、咲かないっていう前提で今後ツツジに変えていくってことではなくて、いま予算計上している以上、この草刈りだけで足りるのかっていう思いもあるんですけれども、しっかりその咲くという前提で進めていただいて、様々な質問については、また課題として取り組んでいただきたいなど今後のことについては、特に。そんなところでよろしいでしょうか。この件について担当課はもちろんですけれども、町長から何か思いとしてはございますか。

ほか。

東出委員。

東出委員 予算書の75ページ、地域林政アドバイザー業務委託料これについては、説明資料の54ページにも出ているんですけども、この説明ってなかったよね。ちょっと教えていただけますか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 今回の新規事業として、新たな取り組む事業でございます。

まず、うちのいま先ほど申し上げました私有林整備事業ですとか、あと山林所有者への経営管理意向調査、こういう事業が増えてきています。町とすれば、林業の担当者がいないという状況もありまして、そこで森林施業プランナーという資格を持ったかたがおりますので、そのかたを町の森林地域林政アドバイザーとして委託をしまして、そこで月2回程度役場のほうに来ていただきまして、森林の林業の相談だとかを行う制度ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま聞いてはじめてわかったんですけども、プランナーってなる人はもう決まっていますよというふうに理解していいわけですね。いま課長の説明だったら、「町有林の管理方針や森林経営計画に係る助言、また新たな森林経営管理制度を含めた森林・林業行政全般を対象に」どうのこうのと書いていますけれども、これは新たな人で50何万出して雇い入れるんですけども、私はまだ決まっていないのかなと思ったけれども、決まっているというふうにいまの説明で聞いたんですけども、その人員はどうなんですか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの林業施業プランナーが所属している団体と委託契約を結んで、施業にかかるということでございます。

平野委員長 東出委員。

東出委員 所属している団体とは、これどこですか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いま想定していますのは、函館広域森林組合でございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、産業経済課農林グループの林業費については、終えたいと思います。

次の水産商工グループに入る前に、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時19分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業経済課で水産商工グループのまずは水産業費から予算の説明を求めます。
片桐課長。

片桐産業経済課長 委員長、先に労働費のほうをやらせていただきます。

それでは、水産商工グループ所管します、令和3年度の予算について、説明をさせていただきます。

予算書、71ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

8節の旅費 3万6,000円の計上でございます。

自治体が行う無料職業紹介制度に向け、職業紹介責任者講習を受講するための旅費となっております。

18節 負担金補助及び交付金 5万円の計上でございます。

労働費については以上で、続きまして水産業費の説明をさせていただきます。

歳出からご説明いたします。

予算書、77ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

10節の需用費 143万8,000円の計上でございます。

町内4漁港の照明電気料でございます。

18節 負担金補助金及び交付金 86万1,000円の計上でございます。

こちら、水産物供給基盤機能保全事業負担金といたしまして、40万円の計上でございます。

予算説明資料、59ページをお開きください。

各漁港の計画的な補修及び改善を図るため、国が定めた機能保全計画に基づく事業となっております。令和3年度は木古内漁港の第一船揚場の補修に係る測量及び実施設計、木古内漁港の東防波堤の補修に係る測量及び実施設計となっております。事業費は600万円、負担割合は記載のとおりでございます。

続きまして、2目 水産振興費について、ご説明いたします。

予算書、78ページをお開きください。

1節 報酬 490万5,000円の計上でございます。

現在募集しております、新規漁業者を目指していただく地域おこし協力隊の報酬でございます。

7節 報償費 22万円の計上でございます。

受入漁業者を面接官として参加していただくため、現地までの報償費となっております。

8節 旅費 106万8,000円の計上でございます。

こちら、地域おこし協力隊旅費 62万8,000円を計上してございます。協力隊員の研修に係る旅費でございます。

12節 委託料 40万2,000円の計上、こちら漁業後継者育成コーディネート業務委託料として、40万2,000円の計上でございます。

漁業育成支援コーディネート業務委託料の予算説明資料がございまして、60ページをお開きください。

委託先は、上磯郡漁業協同組合を予定しております。新規漁業者の育成を円滑に実施するため、育成スケジュールやミーティングの企画立案や漁業者の綿密な調整、隊員の不安や課題などの解決を図る事業内容となっております。

18節 負担金補助金及び交付金で、1,442万2,000円を計上しております。

木古内町漁業者チャレンジ応援補助金といたしまして、1,431万2,000円の計上でございます。

予算説明資料、61ページをお開きください。

木古内町漁業者チャレンジ応援補助金として、7事業を予定しております。

一つは、ウニ人工種苗購入事業といたしまして262万5,000円、20mm種苗を25万粒購入予定です。事業費のうち漁協負担は、315万円となっております。

次に、アワビ人工種苗購入事業といたしまして52万5,000円、こちら30mm種苗を1万7,500粒購入予定でございます。事業費のうち漁協負担は、63万円となっております。

次に、ナマコ人工種苗購入事業といたしまして37万5,000円、こちら20mm種苗を2万5,000粒購入予定でございます。事業費のうち漁協負担は、45万円となっております。

次に、ホタテ貝人工種苗購入事業といたしまして、13万7,000円でございます。

1,500粒が付いた種苗袋を800袋購入予定でございます。事業費のうち漁業者負担は、16万5,500円となっております。

次に、カキ貝人工種苗購入事業といたしまして25万円となっております。

700粒が付いた種苗ロープを400連購入予定でございます。事業費のうち漁業者負担は、30万円となっております。

次に、漁業活動支援事業といたしまして、1,000万円となっております。

こちら、漁業者の経営の安定とさらなる所得の増加を図るため、漁具や漁船等の購入に対する事業となっております。

次に、人材育成事業といたしまして、40万円の計上でございます。なお、漁業者チャレンジ応援補助金の概算払額につきましては、令和3年度から全額概算払を申請することができるように変更となっております。

続いて、水産にかかる歳入について説明をさせていただきます。

予算書、29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金で、漁港管理業務委託金 48万2,000円を収入として見込んでおります。

水産は以上となります。

平野委員長 それでは、水産業費、労働費も含めて予算説明を終えましたので、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

何点かちょっとお聞きをさせてください。

まず、説明資料の60ページなんですけれども、事業名が漁業後継者育成コーディネート業務ってことで40万2,000円という形になっていまして、内容に関しては理解はしたんですけれども、これいわゆる委託先っていうのは、どのような内容になっているのか、まずそれを教えてください。

それと、次に61ページなんですけれども、毎年漁業者のためにいろんな計画の中でご尽力いただいている計画なんですけれども、ウニ・アワビは毎年のことなので、事業費そのものはほとんど変わらない毎年、この辺もどうして変わらないのかなっていうような。要するに、いま木古内町で27人の就業者がいて、それに見合うような事業の展開っていう位置付けなのかどうか、その辺ちょっと。どうも金額的にもうちょっとあってもいいのかなと。

ただ、いろんな密漁だとかそういう絡みも当然あるんだけど、漁業に対する意気込みっていうのは、やはり町長のいわゆる肝入りなので、その辺のちょっと経緯をお知らせしてもらいたいのと、あと今回ナマコだとかホタテだとかカキってありますよね。これは、事業費そのものはある種ちょっと例えばホタテでもカキでも、もうここ1・2年ぐらいでなんかやるかたも意欲的に取り組んでいるという中で、事業費そのものが55万だとかあるいは30万、ナマコは80万ちょっとですけれども、こういう流れっていうのはおそらく漁組さんあるいは現場の声も聞きながら反映されながら、当然いろいろ手当はされているんだろうけれども、その辺のプロセスをちょっと教えていただきたい。この2点を教えてください。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、新井田委員のご質問について、お答えいたします。

まず、漁業後継者育成コーディネート業務委託の委託先につきましては、上磯郡漁業協同組合を予定してございます。

もう1点のウニ・アワビの数量の関係でございしますが、ウニにつきましては上磯郡漁協さんの種苗センターのほうで、生産をさせていただいてございます。こちら施設のキャパというんですか水槽の数、あとはそれを用いて中間育成もしてございまして、そちらの籠の数等を踏まえまして、いまの数量になっていると伺ってございます。また、アワビにつきましては北海道の栽培漁業公社のほうから購入するような形となっております。こちらにつきましては全道各地域からアワビの種苗というのを分配というんですか、希望にあわせてある程度配付をするというんですか、というような形になってございまして、作れる量に限りがあるということで、いま現在最大限の数量と伺ってございます。

あと、ナマコ・ホタテ・カキにつきましては、こちらにつきましては、漁業協同組合さんからの要望等がございまして、ホタテとカキにつきましては、実際に漁業者さんのほうが養殖をホタテにつきましては、これまで木古内のホタテというのがメイン魚種でございました。ただ、この原因が不明と言われております死滅問題につきまして、少しでもこのホタテを将来残していきたいと。そういう部分で助成いただきたいということで、令和2年度から助成をさせていただいてございます。

また、カキにつきましては、ホタテをやられていた漁師さん方がそのままの資材を用いて、カキに変更することができる。カキにつきましては、ホタテよりも海水温等に影響

を受けづらいと言われておりまして、死滅しづらい魚種の一つということでしたので、またホタテがもしなかなか復活しない中でも、新たに将来を見据えてやっていきたいというところで、要望があったものでございます。ナマコにつきましては、まさしくここ数年来単価が大変高くニーズもありますので、漁協として力を入れて種苗放流して、安定した漁獲増につなげていきたいというところでございました。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま主査のほうから、説明いただきました。ただ、コーディネート業務事業ってというのは、ご答弁で漁組だよということなんだけれども、なんか同じ穴の貉みたいなものなんだけれども、みんな漁組さんから「困っている、困っている」という跡継ぎもいないんだという困っている中で、なんか漁組さんがこのコーディネートをされているというの、ありなんだろうねやはり。なんか違和感を感じますね。わかりました。

あと、この助成についてですけれども、あまりトータル的にはいわゆる漁組さんの意向が強いんだというようなことですよ、内容から見ると。ということは、やはりいまここで限られている人方でしょうけれども、こういうカキだとかあるいはホタテだとか、いわゆる養殖に携わっている人の声あまり反映されていないんじゃないかなと思うんですよ、いまの話だと。だから、金額はやはりもうちょっと例えばカキなんていうのは、いまホタテのこともいろいろ話出しましたけれども、この海でいけば悪いんですけれども、ホタテより可能性はあるのかなと。そういう意味ではやはり金額的な援助も含めて、もうちょっと下支えをされるべきじゃないのかなというイメージがありました。ホタテもいま言ったように、非常に元々はホタテがもうここは主流だったんですけれども、どういうわけかということでこれはちょっとわからないんですけれども、いま道東も含めてかなり右肩上がりになってきているというニュースも聞きますし、今後にまた期待したいところですが、ただ人力的な部分がどうなるかという部分で、だからコーディネーターっていうような部分もあるんだろうけれども、どうもちょっと気になる場所ですよ。

ナマコに関しては、これどうなんでしょう。何年来例えば潜り入れて、ダイバー入れて、いろいろ漁獲をされているみたいなんだけれども、一応放流っていうのは過去にやっていましたか。やっている中で、数字としていままで反映されていなかった、オープンじゃなかったよね。そういう部分で、一つは過去の実績がわかれば非常にあれだよ、まず資料とすれば。それで、やはり現場の声とすれば、「皆さん、こうやって援助いただいて、潜水夫を入れていろいろ仕事しているんだけれども、どうもやはりアワビだとかウニだとかそういう密漁もかなりあるんだよ」という声はないのかな。そういう情報ってつかんでないのかな。その辺がやはりこういう援助してもなんか援助先が実際の地元の漁師さんのために、ためにと言えど変だよ、ためにはなっているんだけれども、またそのお金がよそのほうに流れているっていうようなこともこれあるのかなっていうようなちょっと疑問なんです。だから、そういう声が実際に反映されているのかどうかという部分をまず、ナマコとホタテとカキっていうのは、実際に現場からそういう要望が。何か聞くといま言ったようにくどいようだけれども、漁組さんの意向が強いとそんなふうに感じられるんだけれども、やはり現場ありきだと思うんですよ、ある種。その辺の現場の声がきちんと反映されないと漁組さんの思惑で、トータル的に見てここはこのぐらいでいいんだってそういう判断もありきなんです。だから、やはり地元で密着をしたような取り組みをされるべき

だと思っただけけれども、その辺ちょっと聞きたいです。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 新井田委員のご質問でございますが、まずカキとホタテにつきましては、漁組を通じまして実際に漁業をやられています漁師さんから聞き取りをして、令和3年度購入する数量を必ず確認させていただいて、予算要望させていただいているような形にはなっております。

あと、ナマコの部分でございますが、まずナマコの実績なんですけど、令和元年度から過去4年間ぐらいは調べてございまして、概ね平均5tぐらいは毎年上がっております。

金額にいたしまして、だいたい2,000万円前後ぐらい。こちらを見ますと私もちょっと浜周りをさせていただいた中でもなかなかこの密漁というのは、直接漁師さんから伺うことはあんまり声が上がっていないところでございます。水揚げの金額も平均に1,000万円ぐらいですので、そこら辺も踏まえましてそれほどよく言われますアワビとかよりはいいんじゃないかなと思っております。

平野委員長 いまの新井田委員の質問で、要はコーディネート業務については、地域おこし協力隊という制度で全国から募集されていると。それについては、様々我々と協議もありましたけれども、漁組とお世話になる漁業者さんとしっかり協議の上、募集をする運びになったと思っただけなんですけれども、その際に漁組さんもいま言われるように後継者不足で悩んでいて、全国から募集するっていうことで賛同されたと思うんですけれども、しかしながらこのコーディネート代金が一般財源として町から支払われる。あるいは、そのおこし隊が実際お世話になる漁師さんには、どのようなメリット・デメリット、仕事の容量として発生するのかわかっていうところがちょっと見えづらいんですよ。当然、40万円が月にすると3万円ぐらいだから、月3万円ぐらいでお世話代だよって考えているものなのか、あるいはしっかりと算出根拠を出しているのか、その辺がちょっと明確な説明ももう少しできますか。お世話になる漁師さんも含めて。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員長のご質問でございます。

コーディネート業務委託は、積算でございますが勤務時間って言うんですか、業務時間で積算させていただいております。

まず、基本的には受け入れる漁業者のかたには、直接的にお金っていうのは支払うことはいまのところ予定はしてございません。あくまでも漁業協同組合さんがその調整をさせていただく業務にかかわる人件費見合い分と、あとはこちらにも説明資料の60ページにも書いております、漁業活動消耗品の購入経費ということで、実際来ていただくかたにかかる消耗品的なものもこの中から支出をさせていただくような形で、考えてございます。

新規漁業者の活動支援業務の企画立案につきましては半日、ですから4時間程度をトータルで6日間、あとは活動支援といたしまして、こちらも4時間程度でトータルで24日間を考えてございます。活動消耗品、こちらちょっとした消耗品の購入代もその中で見てございます。それを総額しますと約40万円程度となるような形になってございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの話なんですけれども、この中身を見ていくといわゆる漁業者後継者育成コーディネート業務事業っていう名称で、要するに後継者を漁組さんの講師が来て、演

説を打ってというような流れなんですか。そういう事業なんですか。なんか新規漁業者支援何とかしている企画立案だとかあってあるんだけど、なんとなくいまちょっとピンとこない。例えば就業したいっていう人に対してのそういうコーディネートするっていうか、そういう事業なんですか。ちょっともう1回教えていただけませんか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまのご質問ですけれども、基本的には地域おこし協力隊が4月以降に来た場合について、そのかたをコーディネート委託するという状況でございます。

平野委員長 もう1回確認なんですけれども、漁組さんが様々な企画をされて、どのように2年間育成をするかっていうスケジュールを立てる。それについては、消耗品もかかるし、当然業務としては労力が発生するからっていう算出根拠だっっていうのは理解しました。

そこで、最初に聞いたお世話になる漁家さん、例えばその漁家さんは「いいよ、いいよ、いくらでも受け入れてやるよ」って言うてくれはしたものの、実際そのかたにかかる負担でしたり、そういうところの詰めってどこまでされたんですか。逆におこし協力隊がその漁家さんのところに入って労働が発生することによって、その漁家さんが助かるっていうような話になっているのか、どうもやはり2年預かってしっかりそのあと独り立ちさせるために、びっちりその世話をするって相当な業務だとは私は思うんですけれども、その辺の詳細をちょっと詰めているのであれば、もう一度。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員長のご質問でございますが、委員長言われるとおり、漁師さんのところで修行という研修で入っていただく労働力を持って、受入漁家に対するバックというような形をその漁業者さんのほうにも最初からその旨はちゃんと説明させていただいています。ほとんどの町内の漁家につきましては、漁家さんのところには家族経営が多々多いところがございます、その家族のかたがその分休める時間を設けていただく代わりに、受け入れていただいて研修をしながら労働力として一部使っていただくような形で、了解はいただいております。

平野委員長 逆に、喜んでいう部分も無きにしも非ずってことですね。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時54分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

東出委員。

東出委員 先ほど議長の縷々言っていましたけれども、まずウニ・アワビについて、もうこれ何十年も本当にずっと負担金・補助金でやっているでしょう。私、議長はもうちょっと増やしてどうなのという議論もあるけれども、はたして負担金・補助金でやってきた結果が出てきていないんですよ。ウニ・アワビにすれば、やれ磯焼きがどうだこうだ、密漁はどうだこうだ、ウニ殻はできたけれども中身は何もなかったとか、いろんなこと聞か

れています、我々。そうやって何十年もこうやって引きずってきているんですよ。この辺やはりガリッとあれしていかなきゃならないんじゃないですか。私はそう思う。それで、負担金及び補助金については、ある反面農家のほうだけれども、褐毛導入はこととして終わりでしょう。ということは、ある程度褐毛の人達は力が付いたと私はそう認識します。

だから、ことしでもういいですよと、来年からいらぬですよってそういうところもあるんですよ。反面、ここ何十年もこうやってきている。だから、補助金・助成金に対する考え方をあとで聞きますけれども、もういい加減どうなのかなっていう私思いがあります。

それともう一つは、今度は議長の時休憩でやっていたからテーブルに残らないと思うんだけど、ホタテ養殖の人だけが漁業者の負担金なんですよ。あと漁協でやるものは別として、ウニ・アワビだとかカキについては、漁業者負担ないんですね。なぜここでそういう公平性っていうのか、そういうふうになってしまっているのかな。これきちんと教えていただきたい。

それともう一つは、これは結構木古内もいま養殖に転換されてきて、ワカメ・コンブこれらの人達のこういう負担金だとか補助金だとかそういうようなものの要望はなかったのかどうなのか。

それからもう一つは、漁協さんで潜りを入れてやっているナマコ、これは12月になると漁家さん全員に配当としてなりますよね。この辺増やしてあげたらどうですか、逆に。そうすると、漁家さん20何戸の人達、12月の精算の時にいっぱいもらえるんです。そうでしょう。

それに加えてもう一つ、その中には鮭もあるでしょう。鮭の取れ高によってこれも漁家の配分ありますよね。ところがこの近年、この海域では鮭が全然捕れなくなってきたわけですよね。それは何かというと、私テレビでよりわからないんだけど、もう一度やはり鮭の孵化事業って言うの、3年すれば返ってくるんですよ。これもどうなんだろう。私、山の間人だから浜のことよくわからなくて聞くんだけど、そういう鮭の孵化事業を再開できるのかできないのかわからないけれども、そういう議論ってなかったのかどうなのか。そこともう一つは、先ほど議長も言っていたけれども、ふるさと納税の返礼品に海産物をなんとか取り入れていきたいという議論があるんだけど、はたしてこれそういう言っているけれども、可能なのかなと思うんですよ。知内なんかだったら水産加工場、それから八雲町のやつ出ていましたよね、この間新聞に。地元の大きな水産会社が加工をやってあげると。だから、漁師の人達持ってきなさいと。そして、ちゃんと加工をして返礼品出してあげると言うんだけど、うち加工場ないんですよ。そんな中で、返礼品に対して現段階でどんな方向で考えているのか、その辺お伺いします。

平野委員長 多岐にわたります。落ちなく答弁をお願いします。

福井(弘) 主査。

福井(弘)主査 東出委員のご質問でございますが、まず水産の種苗購入の補助事業の件でございます。先ほども取組漁家のほうを申し上げたとおり、いま町内の漁家が27漁家となつてございまして、半分以上がウニ・アワビというのに取り組んでございます。その年年によりまして、確かに水揚げの数量の変動はございます。ただ、いまウニですと10数tから20tぐらいを推移をしていますし、アワビにつきましては1t前後のほうを概ね推移をしているような形になってございます。こちら天候とまた密漁等というものもやはりあるかと

はございますが、やはりこの種苗を継続的に実施をすることで、やはりこれだけの数量が平均的に続いているというふうに担当としては判断をしております。なかなか漁家の所得が上がらない中、いまいる漁家を少しでも所得安定して生活、収入を上げていただくためにはどうしても必要な事業だと私は思っております。

もう一つ、ホタテのまず漁業者負担ってことですが、カキにつきましても漁業者負担がでございます。こちら二つが唯一、漁業者の負担をいただいているところでございますが、ウニ・アワビは簡単に言うと地先に撒きまして、撒いたものを数年後に漁獲をするというような形でございます。

ホタテ・カキにつきましては、養殖をしている漁業者、漁家さんに直接購入したものをお渡しをしますので、簡単に言うと養殖をされているかたが残りの半分を負担をするというような形の事業でございます。

3点目がワカメとコンブの負担でございますが、いまのところ要望というのは上がってはきてございません。

あと、ナマコと鮭の配当を増やすというところでございますが、かかった経費を差し引きまして、また次年度のある程度運転資金を残しまして、残りの部分を漁家さんに配当をしていると伺っておりますので、最大限の配当をいただいているというふうに認識をしております。

あと鮭の孵化事業でございますが、渡島さけ・ます増殖事業協会でも現在も鮭の稚魚の放流を行っております。ですので、漁協単位では行っていませんが、道単位では放流事業を行っております。

あと、ふるさと納税です。ふるさと納税の海産物のところでございますが、いま現在総務のふるさと納税の担当と水産商工、私達水産担当と、あとは漁組さんと協議をさせていただいております。令和3年度の秋に向けまして、まず一つ目は活アワビのほうの商品化をいま調整をさせていただいております。できる限り春の時点から寄附を募りまして、秋・冬に発送ができるような体制づくり、あとは加工場がないということでございますが、町内にも何件か水産加工の会社がございます。その中で、アワビを煮たアワビの商品化をいま取り組んでいただいております。そちらもいまネットで販売をしているような事業者さんがございますので、そちらもいまふるさと納税の一返礼品として登載できないかということで、詰めさせていただいております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 課長、ここにあるんだけど、補助金等の認定というところで、そうすると今回の1・2・3・4・5、五つこれ全部漁協さんだとは思わなくても、補助金等の交付申請これは毎年こうやって、まず上がってきているってことはどうなのか確認をさせていただきます。

補助金の意味たるものは、いろいろな条件は出ているんだけど、やはり補助金を出している以上、何らかのそういう成果というのをださなきゃならないと思うんです。補助金・助成金については、一定程度出てきて、だいぶ力付いてきたなど。そうしたら補助金を下げてあげるかとか、ここは大事なところなので、仕方ないもう少し頑張ってお出しなさいかというのが補助金・助成金だと思うんです。ただ今回、この部分についてはこだわって申し訳ないけれども、ウニ・アワビってというのは先ほど主査のほうから言ったけれ

ども、ウニの19 t から20 t が多いのか少ないのかわかりません。アワビの1 t も多いのか少ないのかわからないけれども、ここは予算委員会だからあれだけれども、決算じゃないけれども、これだけ投入してあげて結果的に多少自然相手だからでこぼこあるかもしれない。

がしかし、補助金・助成金出してあげて良かったなど言える状況なのかどうなのかというのを当然あなた達も認識しているでしょう、腹の中は。だから、やはりそういう部分では漁業元年、やれどうだこうだ言って漁家を助けなきゃならないし、一次産業みんなやってあげなきゃならないんだけど、その辺の部分でもうちょっとこれ主査に言うんじゃないくて、担当としてシビアに私は見ていく必要があるだろうとこのように思うので、これは今後ある意味で打ち切ったようなところもあるんです現実、ことしのこの予算の中で、同じ一次産業でも褐毛みたいに。ですから、その辺についてきちんと把握していただきたいと思います。これで終わります。どうですか、補助金の関係について。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、補助金交付申請の関係です。こちらについては、それぞれでいただいております。木古内町漁業者チャレンジ応援補助金のうちのウニ人工種苗購入事業、あるいはアワビ人工種苗、それぞれでいただいております。当然、いままでの補助事業に対する成果・評価というところなんですけれども、担当としましてはやはりいま水産業元年とうちの町長が言うておりますとおり、やはりある程度の資源の確保というものは、必要であるというふうに判断しておりますので、引き続きまして当然そこについては、次年度以降も当然今回の成果・評価もした上で、できる限り資源の枯渇化を避ける意味でもこのような人工種苗の購入補助金については、やっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

平野委員長 ウニ・アワビの以前、常任委員会でも毎年毎年積み上げてきて、いまようやくこういう漁獲高があるんだっていうちゃんとした実績に基づいた報告してたじゃないですか。これがはたして必要なのっていう質問なので、ちゃんと成果として出ていて、いまその19 t ・20 t になっていますって担当課のちゃんとした答弁してください。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、東出委員のご質問でございますが、まずウニ人工種苗の実績でございますが、令和元年度につきましては、漁獲量が14.7 t となっておりまして、水揚げ額が約1,400万円となります。平成30年度につきましては12.7 t、約1,260万円となっております。平成29年度につきましては、22.4 t ということで大変多くて、ただ水揚げ額は1,950万円程度となっております。アワビにつきましては、令和元年度が約1 t で480万円ぐらいです。平成30年度が1.1 t でありまして、約700万円、平成29年度につきましては1.2 t で、約710万円程度となっております。以上です。

平野委員長 だから、もっと過去を遡るともっと少ない時があって、この人工種苗放流をはじめからそういう安定した成果になっているわけでしょう。毎年毎年の数字、過去3年のを言ったってその前ももっとどうだったのという話になるわけですから、成果があるっていう話につなげてほしいんです。だから、もうひとこと付け加えて、いまの数字のあとに。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 大変、失礼いたしました。過去3年を申し上げさせていただいたんですけれども、その都度若干の数量の増減はあるんですが、やはりこの事業を行うことによって、

これだけウニですと10何トン以上、アワビですと1t程度漁獲がございます。こちらがまさしくこの効果として現れていると認識してございます。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 私も同じ一次産業の従事者として、あまり浜だけがガアガアと言うのをこれ失礼なことになっちゃうのであれなんだけれども、やはりいずれにしても頑張ってもらえるような行政としてのできる範囲のことは、やはり私はしてあげるべき。それは、お金じゃなくていろいろな面での支援体制は、これは継続してやってあげるべきだと思うし、それでただ単価は別として、鮭の放流。以前は亀川だとか、それから木古内川もそうだったかな、私言うのは地元でもう1回稚魚を放して、いくらかでも木古内の海域に来られる方法を私は先ほどの質問は意図はそこにあるんだけど、それできないの。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 鮭の放流ですが、いま道のやつも地元で木古内で放流はしてございます。

以前からずっと毎年放流してございますので、作っている先があくまでも道の機関であるというところでございます。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 資料番号61ページの⑥、漁業活動支援事業 1,000万円って大きな額なんですけれども、これの具体的な内容を聞き漏らしたと思うんですけれども、ちょっと説明いただきたいのと、あとこれの負担割合、たぶん6割が特定財源のほうになるのかなというふうに思うんですけれども、そこをちょっと聞かせてください。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 安齋委員のご質問でございます。

漁業活動支援事業につきましては、今年度から行ってございます漁船・漁具等の漁業者の購入の補助事業でございまして、補助率は2分の1となっております。一応積算上、300万円が上限ではございます。一申請です。ただ、なかなかの今年度申請を受け付けた中で、上限マックスのところが大変少なかつたものですから、概ね200万円の5件を見込んでございます。以上です。

平野委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 たくさん議論も尽くされましたので、1時間近くかかってしまいましたが、以上をもちまして水産業費を終えて、引き続き商工費に移りたいと思います。

予算の説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは続きまして、商工費の歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書、79ページをお開きください。予算説明資料、62ページになります。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、18節 負担金補助及び交付金で、520万9,000円を計上しております。

木古内商工会職員4名の人件費補助となっております。なお、前年度より71万3,000円減額となっている理由につきましては、経営指導員及び補助員の人事異動に伴う、人件費の

減が理由となっております。

2目 商工振興費について、ご説明をいたします。

10節 需用費で、10万円の計上でございます。

木古内ブランド特産品認定を受けた商品に貼っていただくステッカーの作成費となります。

18節 負担金補助及び交付金 3,806万3,000円の計上でございます。

予算説明資料、63ページをお開きください。

中小企業融資信用保証料補助金として、129万4,000円を計上しております。新規融資、こちら一般枠でございますけれども5件、コロナ枠5件の合計10件を見込んでおります。

コロナ枠の融資制度は令和2年度と同様に運転資金、融資額500万円、償還期間が7年以内で、そのうち据置が2年間となります。利子補給及び保証料につきましては、全額補給することとしております。なお、町内の金融機関から北海道のコロナ融資の活用を提案されておりまして、その場合、融資利率が1%から1.2%、利子補給と信用保証料の一部の補給を受けることができますが、4月以降の延長がまだ未定でありますため、既存の町融資コロナ枠での予算提案となっております。延長となった場合でも、道の補給を受けた残りを町が負担することとしておりまして、町内事業者にとっては変わらず全額を補給する形となります。

予算説明資料、64ページをお開きください。

中小企業融資利子補給補助金として、226万4,000円の計上でございます。

融資件数は45件で、利子補給率2%となっております。

なお、コロナ枠については、45件のうち5件を想定しており、全額を利子補給することとなります。

中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金として、3,000万円の計上でございます。平成30年度に1億5,000万円の基金を積み立てしてスタートしました当補助事業につきましては、令和3年2月まで基金残高が約1,000万円となっております。今回、提案させていただいております3,000万円のうち、基金残高はこれまでのルールに基づき事業執行をいたします。残りの約2,000万円は、新ルールで運用することとしております。なお、令和3年度から概算払の申請を4割から10割に変更することとしております。

予算説明資料、65ページをお開きください。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金として、260万円を計上しております。補助頭数は前年度より0.5頭を減額し、4頭を予定しております。令和2年度の入荷状況及び販売状況、事業効果は記載のとおりとなっております。

続きまして、予算説明資料66ページをお開きください。

ふるさと大産業魅力フェア補助金として、110万円を計上しております。

これまで秋に実施してきたふるさと産業まつりをリニューアルし、町を代表する特産品の「はこだて和牛」と秋の味覚「鮭」をメインとした食イベントを実施いたします。

内容は、はこだて和牛を食するバーベキューや直販コーナー、鮭など海産物の直販などを予定しております。

予算書、80ページをお開きください。

観光推進費について、ご説明をいたします。

12節 委託料 332万1,000円を計上してございます。

レンタサイクル実施業務委託料 28万8,000円の計上、実施期間は4月下旬から10月下旬の6か月間を予定しております。設置台数は道の駅が6台、札苅、泉沢、釜谷地区は各4台ずつを予定しております。道の駅以外につきましては、ゴールデンウィークの連休のみの実施となります。

体験観光モニターツアー実施業務委託料 60万円を計上しております。

新たな農業体験や漁業体験などのメニュー開発を行うとともに、新幹線でつながった東北エリアの学校関係者及び児童を招聘し、自然体験などの魅力を体験してもらうことで、当町の体験観光の周知PR及び誘客を図ることを目的に実施いたします。実施時期は、7月下旬で2泊3日を予定しております。募集人数は、40名を予定しております。

18節 負担金補助及び交付金 721万円の計上です。

予算説明資料、67ページをお開きください。

木古内町観光協会補助金は、115万円の計上でございます。

主な事業といたしましては、チューリップフェア 31万円、まちあるきガイド組織運営費で6万9,000円、木古内町PR事業 50万円などとなっております。

予算説明資料、68ページをお開きください。

咸臨丸終焉150周年記念事業補助金として、300万円の計上でございます。

当町の観光資源である咸臨丸がサラキ岬沖で座礁沈没をして、令和3年で150年を迎えます。幕末に活躍した偉業をたたえるとともに後世に咸臨丸を残していくため、1年をとおしてPR及び記念式典、記念事業を予定しております。事業費 300万円のうち、北海道補助金の地域づくり総合交付金 150万円を予定しております。

続きまして、商工費の歳入についてご説明をいたします。

予算書、27ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、3目 総務費補助金、3節 地域づくり総合交付金 530万円のうちの150万円が産業経済課分となります。

予算書、30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金で、商工会権限移譲委託金 1万7,000円の計上でございます。

こちら、電気用品安全法権限移譲委託金として1万5,000円の計上でございます。

予算書、31ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金積立金利子収入 1,000円を計上してございます。

予算書、34ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、1節 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金 600万円の計上でございます。

予算書、36ページをお開きください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 商工振興費預託金元利収入 600万1,000円を計上しております。

予算書、37ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

いきいきふるさと推進事業助成金 811万円のうち、木古内町魅力発信促進事業として100万円、木古内町インバウンド誘客促進事業として200万円、咸臨丸まつり実行委員会事業として65万円、ふるさと大産業魅力フェア事業として55万円を計上しております。

このいきいきふるさと推進事業は北海道市町村振興協会の助成事業となっております。各種PR事業で活用することができます。今回、木古内町魅力発信促進事業として、観光推進費の需用費のパンフレット、体験観光モニターツアー事業などをパッケージとして申請を予定しております。木古内町インバウンド誘客促進事業につきましては、役務費の多言語ホームページ掲載料や委託料のイルミネーション等実施業務などをパッケージとして申請を予定しております。咸臨丸まつり実行委員会事業につきましては、15回の周年事業として申請を予定しております。ふるさと大産業魅力フェア事業につきましては、新規事業として申請を予定しております。

雇用保険繰替金 32万4,000円のうち2万円5,000円が、水産振興費及び観光推進費にある地域おこし協力隊の雇用保険の繰替金となります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

平野委員長 商工費について、予算の説明をいただきました。質疑をお受けいたします。廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 ご苦労様です。

支出79ページの下のほう、中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金 3,000万円ということで、前に常任委員会かどこかで聞いたと思うんですけども、この配分の予算で新規のかたはいくらとかという部分で分かれたと思うんですけども、いま現在どういう状況かわかるのであればもらいたい。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 廣瀬副委員長のご質問でございますが、いま現在の中小企業の部分でございます。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時25分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 こちらの事業につきましては、平成30年度からスタートしてございまして、まず1年目が補助金の実績額で言いますと4,736万2,000円となります。今年度、いま交付申請を出しているところが5,008万7,000円となります。残りの基金が1,013万5,000円となります。この約1,000万円、こちらが既存のルールとなりまして、残りのこれから3,000万円を引きますので、1,986万5,000円が新規分と。以上となります。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時28分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 私は、資料の68ページなんですけれども、咸臨丸終焉150周年記念の内容についてちょっと教えてほしいんですけれども。150周年記念ということで相当な歴史があるんですけれども、そういう中で予算組みの配分がこれ式典とか咸臨丸のモニュメントリニューアルっていうふうに記載されているんですけれども、あとPR資材作成とかあってあるんですけれども、この事業費のうちこれ道補助が150万円ということで内訳ありますけれども、いまのいわゆる船のリニューアルっていうことですよ。どの程度なんですか。ちょっとお尋ねします。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 新井田委員のご質問でございます。

咸臨丸のリニューアルにつきましては、委員の言われたとおりサラキ岬にモニュメントとして置いてあります咸臨丸の模型の船のリニューアルとなっております。いまのところ鋼板の張り替え、マストの取り替え、あとはワイヤーの取替工事、あとは塗装工事を予定しております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 内容に関してはわかりました。もう一つ、このサラキ岬に関しては、過去にいろいろもっと支援の手を差し伸べたらとかっていろんな話があって、できるようになればトイレの部分も含めて、何とか改善してほしいなっていうようなことも結構要望として上がったんですけども、いまに至っているんですけれども、公園の位置付けをどういうふうに考えているのかっていうような部分ですよ。見ていると冬場でも結構大型のトラックが雪かき分けてトイレだとか休憩に使っている部分も見受けられるんですけども、高規格道路の関係がありますけれども、いまのサラキの公園をどういう位置付けで考えられているのか。いま言ったように当然会があるわけで、いろいろな手当の中で催しを今後おそらく継続されてやるんでしょうけれども、そういう全体の意味合いも含めて、例えばもう一度トイレ的な部分を何とか改善するとか、こういうふうに思っているとかっていうことがあるならばちょっと教えてほしいと思います。

平野委員長 あと先ほど新井田委員からの質問で、リニューアルされるっていうような内容はお話いただいたんですけれども、この300万円のうちの金額の内訳もあわせて伝えていただけませんか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、まずいまのリニューアルの費用の関係です。これは、200万円程度見ています。それと、先ほど新井田委員からご質問がありました件です。まず、咸臨丸サラキ岬の公園の状況については、町としてもそこはやはり一つの公園として、観光資源として捉えています。いまは、です。ですので、当然そこについてはまだ管理団体がごさいますので、そちらの状況も踏まえてお互い連携しながら、観光資源としての位置付けとして行っていきたいというふうに思っています。

ただ、トイレですとかいうものについては、まだ一応検討段階でございますので、まだ

まだちょっとこの場で申し上げるっていうことはなかなかできないんですけども、うちのほうの町長からもそのようなことも言われていますので、検討してみたいというふうに思っています。以上です

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のお話の中で、前向きに考えていただけるようなお言葉をいただきましたので、いずれにしてもやはりいま別団体活動の中で、一生懸命やられているっていう部分は私も理解しているところでございます。もちろん行政もその辺は承知の上だと思うんですけども、そういう中でやはり集客っていうような位置付けでいけば、いまの位置付けっていうのは大変ある種重要なところであるなというのは認識あるので、ぜひ今後団体等また協議の中で要望等ありましたら、ぜひ快く承っていただいて、ちょっと発展に寄与してしてもらいたいと思いますので、答弁はいりませんので。

平野委員長 新井田委員の質問の関連なんですけれども、新井田委員は優しくそのように終えたんですけども、先ほどの課長の答弁で若干気になる言葉がありまして、「町としては公園として観光資源の一つで考えております、いまは」って、「いまは」っていうのは、もとは考えていなくて、いまは考えているっていうプラスなのか、それともいまはそう考えているけれども、将来的にはそうじゃないかもしれないよっていう含みがあるのか。

というのが、いま金額聞いてびっくりしたんですけども、咸臨丸のモニュメントリニューアル、これ記念講演式典がある中で、300万のうち200万もかけて整備をすると。はたしてその200万かけるだけの周りの環境整備が整っているのかっていうことに疑問を感じるんですよ。これまでも新井田委員先ほどから言うように、団体のボランティアだったり、企業さんの協力で砂利敷きも含めて、様々な整備が進められてきた中、なかなか町では手がけてこれなかった諸事情、いまここに200万はドンと突っ込みますよと。じゃあこのあとのビジョンはどうなのってことがなければ、この200万かけてリニューアルあるすることさえも無駄になってしまう可能性もある。ましていま高規格道路が木古内インターができた時に、釜谷・泉沢・札苅、あそこの通りを通らない道になり得るんですよ。そうなった時に、さらに整備を進めてあそこになんかかしらのお客さんを呼び込む施策があるから、この200万かけるんですよってことなのか。そこのビジョンがちょっと見えてこない。そのことについて、もう一度お伺いしたいんですけども。

片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、ビジョンということです。高規格道路が開通しますと当然そこは、一定の交通量が下がっていくだろうということは想定できます。町としていま考えているのは、基本的には下を通っていただくために、やはり一定程度の観光資源が必要であると。札苅・泉沢・釜谷地区のいまの観光資源を少しでも環境を良くしまして、そして基本的に立ち寄っていただけるような施策を考えていきたいなというふうに思っています。

平野委員長 その中身はなんですか。立ち寄っていただく施策、特にいまはないってことですか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 いまは、まだ検討している最中ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

平野委員長 いま現在としての思いはわかりました。そもそも現状をちょっとどこまで把

握しているかわかりませんが、例えばチューリップフェアやる時に、町も人員だっ
たりの協力、球根掘りとかも職員が手伝いに行かれていますのもわかっています。しかしな
がら、実際咲いた時のいまの現状どう見えています。悲惨なものですよ。というのが、や
はり日頃から管理人のかたが毎日行って何時間も水やり、雑草取りをやっていたかたが行
けなくなった途端、もう花の例えばチューリップの折れたやつだとか雑草も含めて、だか
ら花をわかっている人が見た時にがっかりして帰る人が去年・一昨年あたりもすごい多か
ったんです。まずは、チューリップを基本としてやるのであれば、その現状について町が
いまどう考えているのか、どう手をかけるのか。わかりやすい威臨丸だけを直したからと
いって、それがメインなのか、チューリップはじゃあどうするのか、車の入って行った時
の砂利の水たまりはどうなんだ、いっぱい課題があるんですよ。それにとことんお金をか
けるって話ではないんです。何を町がやらなきゃならないのかっていうことをもう一度考
え直して、この200万のかける価値を今後生きるように取り組んでいただきたいという思
いです。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま委員長が縷々言ったんだけど、やはり基本はここね。町行政っていう
のは、前町長の時は、あまり構っていなかった、そうでしょう。いろいろと推測する部分
があって、それは言わないけれども。全面的にここで夢見る会、あるでしょう。あそこと
行政ときちんと話し合いをして、こういう形になってきて、あの施設をどうするんだっ
ていう議論であればそれはいいわけ。なんかこの頃知らないけれども、前の時は行政の人達
はいらぬよと、私達で頑張るからっていうあれだったんですよ。その辺を十分念
頭において、あなた達も発言しないとだめだと思う。それとやはり、その当時の人達も高
規格が通ったらあそこはもう人がなかなか下りてこないだろうと。じゃあどうやってあそ
こに引っ張るかっていうのは、課題のままそこを引っ張っていた住職さんが亡くなっちゃ
って、ここちょっといま宙に浮いたような感じなんだけれども、ある意味で行政が今度は
少し力を入れてやっていくというそういう考えなのかどうなのか、その辺。

それから、夢見る会との関連性、整合性っていうかどういふふうにとってきて、こうい
う状況になっているのか、それも含めてちょっとお知らせください。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、夢見る会です。夢見る会も結構いま高齢化しておりまして、当
然後継者がいないという状況でございます。町的には、いまはまだ団体がありますので、
そこについてはしっかりと団体のほうでまずやっていただくという思いですけれども、当
然そこに関わるスタッフ、いま役場の職員も若くなってきていますので、当然チューリッ
プフェアだけではなく、様々な事業においてそういう団体等の活動なんかも連携を密にし
ながら、役場の職員も含めて取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、よろ
しく願います。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま課長のほうから町職員も若返っているし、町としてもいろいろと関わって
いきたいという前向きな発言をいただいたんだけど、町長、チューリップ公園この辺
については、課長は行政としてできれば応援していくよと言ったんだけど、それで確

認していいんですか。

平野委員長 課長の言葉は町長の代弁だということですので、問題ないと思います。
ほか。

竹田委員。

竹田委員 79ページの総務費、商工会の補助金なんですが、昨年から見ても70万減。1人、去年は4名、ことし3名かなと思ったら説明の中で4名、どうしていまコロナ禍の中で、なかなか議会と懇談会もできずにいたんですけれども、懇談会をやれば必ずこの商工会の補助金のアップ、上積みとかそういう要望の声があるんだけれども、これ予算の折衝とか交渉の中で、行政側が提示した部分の数字で70万減でいいですよということになったのかどうか、その確認だけ。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 竹田委員のご質問でございます。

前年度から70万円ほど金額が下がっているところでございますが、予算の説明資料の62ページに少し記載をさせていただいてございましたが、経営指導員と補助員が今年度令和3年度4月から人事異動に伴いまして、経営指導員がまずは代わると。あと補助員につきましては、こちら新しいかたに代わるということで、その積算のもと商工会のほうから補助金の要望が上がってきてございます。そちらをもとに積算をさせていただいて、予算提案となっております。

平野委員長 80%で相手方は良いと言っているのかっていうのは。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 商工会の補助要望にあわせまして、例年その80%を町の人件費補助として、予算提案させていただいてございます。その率は変わってはございません。

平野委員長 相手方は納得しているかという質疑だったんですけれども、そこは明言避けたようで。もちろん経済団体としては多くいただきたいという思いはどこも一緒ですけれども。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、商工費も終えましたので、産業経済課所管の予算審査については、全て終えたいと思います。

大変長時間にわたり、お疲れ様でした。

続いて、まちづくり新幹線課に入る前に、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時45分

再開 午後4時01分

(3)まちづくり新幹線課

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

本日、最後の予算審査の担当課は、まちづくり新幹線課の皆さんでございます。お疲れ様でございます。

早速、まちづくりグループ所管の予算について、説明いただきたいと思ひますし、担当課長より概要説明があれば付け加えていただきたいと思ひます。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 皆さん、お疲れ様です。まちづくり新幹線課長の木村春樹です。私のほうから、まずまちづくりグループについての予算の概要を説明させていただきます。

一つ目が移住定住対策です。

今年度に引き続いて、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業を行います。これは、国が2分の1、北海道が4分の1、実施する自治体が4分の1を出して、都市部から地方に來られたかたが登録した企業に就職された場合、一定の条件を満たした場合に支給するものでございます。

続いて、空き家リフォーム助成事業、一次産業後継者支援事業、北海道主催などの移住交流フェア参加経費などを計上してございます。

二つ目が交流関係です。

東京木古内会、札幌木古内会、皆様方ご存じだと思ひます。

道南いさりび鉄道地域応援隊についても活動を行って、交流を深めてまいります。

さらに今年度、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業を行うこととしております。

これは、相当程度のPR効果が期待されるものと思ひます。

三つ目、交通です。

道南いさりび鉄道への経営支援を行います。これは、収支不足額の4.4%相当を当町で負担するものです。さらに通学支援事業、江差木古内線バス運行補助事業、これは木古内、上ノ国、江差の3町連携なんですけれども、支援してまいります。

そして、函館江差自動車道茂辺地木古内道路開通による、(仮称)木古内インターチェンジ共用開始に伴う所要な経費も計上してございます。

統計では、統計調査として教育統計、工業統計、経済センサスを行うこととしております。

詳細につきましては、担当主査より説明をさせます。以上です。

平野委員長 中村主査。

中村主査 まちづくり新幹線課、まちづくりグループの中村です。

私のほうから、予算について説明させていただきます。

まず予算書43ページ、予算説明資料39ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、18節 負担金補助及び交付金のうち、まちづくりグループ所管分につきましては、道南いさりび鉄道通学利用者助成金としまして、219万9,000円の計上となっております。

内容につきましては、道南いさりび鉄道を通学に利用している学生の保護者に対しまして、現在の通学定期券購入金額とJR北海道が運営していた平成28年2月時点での金額との差額を補助するものとなっております。

対象者につきましては、44名を想定しております。

続いて、予算書46ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、7節 報償費として、102万8,000円となっております。

内訳につきましては、札幌木古内会参加報償費としまして11万2,000円、内訳につきましては、運転手分としまして1万4,000円、あと参加者10名を見越しております、9万8,000円を計上しております。

続いて、町政広報配布報償費です。こちらにつきましては、76万9,000円で、いまま町の25町内会分への報償費となります。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報償費、こちらは年4回を想定しております、3,000円の11名の委員がおられますので、13万2,000円となっております。

続いて、東京木古内会参加報償費 4万9,000円ですが、こちら参加者5名分を見越しております。

続いて、8節 旅費 120万5,000円です。

内訳としましては、企画事務費として6万3,000円、札幌木古内会の役員会としまして14万7,000円、東京木古内会総会及び役員会の旅費としまして40万4,000円、あと広報関係の旅費が4万7,000円、移住関係の旅費が54万4,000円で、移住についての参加イベントにつきましては、知内町と共催する移住セミナーを東京で2回、JOIN移住&地域おこしフェア及び北海道移住・定住フェア、それぞれ東京で開催されますのでその1回、あと担当者会議が札幌で1回となっております。

続いて、10節 需用費 215万4,000円です。

一般消耗品費としまして1万円、木古内インターチェンジ開通式典配布品等としまして15万円を想定しております。

記念式典の内容につきましては、テープカットや渡り初めなどを検討しておりますが、内容につきましては3月28日に開催される函館空港インターチェンジ、こちらの開通式典の内容を参考としてまいります。

印刷製本費 199万4,000円です。

内訳は、広報きこない印刷製本費として157万1,000円、今年度からはひと月あたり2,300部を発行いたします。

令和2年度と比較しまして、200部減の発行をする予定です。減少につきましては、世帯の減少によるものです。

そのほかの印刷製本費ですが、いきいきカレンダーの印刷製本費として42万3,000円を見越しております。こちらは、2,400部の発行を想定しております。広報より100部多い内容としましては、転入世帯の方々へも配布をしておりますので、その分を見越しての増版となっております。

続いて、予算説明資料42ページをお開きください。

移住・定住促進事業についての11節 役務費としまして、22万円を計上しております。

こちらは、移住・定住PR広告料となっております、関東圏を中心に5万部発行している北海道生活、こちらへのPR広告掲載となっております。

続いて、12節 委託料です。

こちらは、ホームページ保守委託料としまして、97万9,000円となっております。

保守内容につきましては、サーバ費用、データバックアップ、セキュリティソフト、またホームページの音声読み上げサービスやホームページの漢字へのふりがな変換サービス

などが内容となっております。

続いて、13節 使用料及び賃借料です。

こちらは、広報編集ソフト使用料としまして、年間5万9,000円を見越しております。

続いて、予算書47ページに入ります。

18節 負担金補助及び交付金です。こちら合計額としまして、7,775万7,000円です。

各期成会及び協議会への負担金及び交付金についてですが、主要なものとして、江差木古内線バス運行補助金としまして、5,368万円です。

説明資料につきましては、先ほど差し替えしていただきました41ページをご参照ください。

補助金額につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度並みの負担を想定しております。

直近2か年と比較しまして、増額となった要因としましては、令和2年度同様新型コロナウイルス感染症の影響により、観光利用の減少などが見込まれるためとなっております。

続いて、道南いさりび鉄道運行助成金 1,146万3,000円です。

こちらの概要につきましては、説明資料40ページをお開きください。

こちらにも新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度並みの負担を想定しております。この事業につきましても直近2か年より増額となったのは、新型コロナウイルスの影響によるものです。

そのほかの負担金補助及び交付金については、一次産業後継者支援事業としまして487万5,000円、こちらにつきましては説明資料43ページをお開きください。

この事業については、一次産業の後継就業の促進と後継者の自己研鑽意欲向上を図るため、支援金を5年間支給する事業となっております。

令和3年度につきましては、5名の方々に支援を想定しておりまして、そのうち3名の方々が夫婦での就業となります。

続いて、移住定住促進事業における負担金補助及び交付金の内容につきましては、説明資料42ページに記載をしております。

知内町との移住・定住連携事業負担金としまして11万円、内容につきましては、移住セミナーの開催やそれに伴うブース設置費用、また令和3年度からは新たにオンラインセミナーの開催も検討しております。

続いて、空き家リフォーム助成事業です。こちらにつきましては、移住定住促進と空き家対策として展開している事業となっております。5年間の居住を条件とし空き家をリフォームしたかたに対し、最大100万円の補助をする事業となっております。

また、一般社団法人北海道移住促進協議会負担金として5万円、北海道移住定住フェア参加負担金としまして15万3,000円、J O I N移住&地域おこしフェア参加負担金としまして11万円を想定しております。

北海道移住・定住フェア及びJ O I N移住&地域おこしフェアは、移住相談コーナーの設置がメインとなっており、新型コロナウイルス感染症拡大以前はそれぞれ1,000人から2,000人規模の来場者がいる移住イベントとなっております。

続いて、予算書に戻りまして、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業補助金としまして、160万円を計上しております。

この事業については、首都圏の一極集中是正のため、首都圏から地方への移住者に対しまして、単身世帯は最大60万円、それ以外の世帯につきましては、最大100万円が補助される事業となっております。

続いて、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業負担金 230万円です。

北海道日本ハムファイターズが実施している179市町村応援大使に、令和3年は木古内町が選出されております。

事業内容については今後、実行委員会を立ち上げて事業実施していきたいと考えております。

また、現時点で想定している事業につきましては、野球教室の開催、また応援ツアー、応援大使来町時のイベントなど、その他各種ノベルティの作成などを想定しております。

また、財源につきましては歳入でご説明いたします、いきいきふるさと推進事業助成金の充当を想定しております。

また、この場を借りて報告が2点ありますので、報告させていただきます。

まず、選手についてです。当初は渡辺諒選手と横尾俊建選手が木古内町応援大使となりましたが、横尾選手がトレードにより、楽天ゴールデンイーグルスに移籍し新たな応援大使の調整を球団と行いました。新たな応援大使としましては、西川遥輝選手が選出されたことを報告させていただきます。

あともう1点につきましては、先週3月5日にオンライン決起集会及び市町村掲示抽選会が開催されました。こちらにつきまして抽選会の結果、5月14日から5月16日に札幌ドームで開催されます試合について、ヘルメットのほうに木古内町と掲示されることが決定しましたので、報告させていただきます。

またその後、ヘルメットの掲示については、詳細がまだ把握できていないため、ファイターズに確認をしまして、改めて報告させていただきたいと思っております。

続いて、24節 積立金 250万円です。

こちらについては、江差線代替輸送確保基金積立金としまして、250万円を想定しております。

次に、予算書55ページをお開きください。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費、1節 報酬 31万1,000円です。

こちらにつきましては、各統計調査の調査員及び指導員への報酬となっております。

続いて、10節 需用費 一般消耗品費としまして4万7,000円、12節 役務費については、郵便料としまして2万6,000円を計上しております。

なお、令和3年度実施の統計調査については、教育統計調査、工業統計調査、経済センサスの活動調査となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

平野委員長 引き続き、歳入どうぞ。歳入のほうも説明が前年比が同じものも結構丁寧にされていたんですけども、最初に課長には回覧で前年同様のものは省略を上手くして短くしてくださいっていうことですので。歳入はあまりないかもしれませんが。

中村主査。

中村主査 それでは、歳入のほうを説明させていただきます。

予算書、24ページです。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金のうち、地方創生推進交付金としまして80万円です。

こちらは歳出で説明いたしました、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業への充当となります。

続いて、予算書27ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金としまして、220万3,000円となっております。

続いて、2節 総務費補助金 地方創生推進交付金として40万円です。

こちらもわくわく地方生活実現政策パッケージ事業への充当となります。

続いて、予算書29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金としまして、まちづくり担当課分につきましては、土地利用規制等対策事業委託金としまして4万1,000円となっております。

続いて、3節 統計調査費委託金です。

こちら、38万4,000円となっております、各統計調査の委託金となっております。

続いて、予算書30ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入です。

こちらは、ちょっと暮らし住宅の貸付収入としまして、16万5,000円を計上しております。

続いて、予算書31ページです。

2目・1節 利子及び配当金としまして、江差線代替輸送確保基金積立金の利子としまして、250万円を想定しております。

続いて、予算書33ページです。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金としまして、5,368万円を計上しております。

続いて、予算書37ページです。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

まちづくり担当分につきましては、広報送付手数料の4万円、広報有料広告掲載料としまして20万円、いきいきふるさと推進事業助成金としまして811万円となっております。

いきいきふるさと助成金の充当先につきましては、インバウンドの誘客促進事業費に対しまして200万円、観光魅力発信における事業費に対して100万円、咸臨丸まつり2021の実施に対しまして65万円、ふるさと産業まつりこちらの後継事業に対しまして55万円、介護職員初任者研修事業に対して91万円、ハザードマップ作成に対しまして100万円、新幹線利用促進に向けたPR費等に対しまして100万円、ファイターズ応援大使事業に対し100万円となっております。

以上で、説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

質問皆さんあると思うんですけども、その前に例えば去年の補正で新たな事業としてわくわく地方生活の補助金ですとか、あるいはことしはじめて日本ハムファイターズの負担金ということで、これいま企画中だっていう言葉いただきましたけれども、最低いま現在企画している段階でも資料の添付とかはできなかったんでしょうか。例えばいま言われ

た内訳で、教室ツアー、ノベルティ来町イベントってだけでも算出根拠ってできていますよね。ですので、そういう新規事業については、特に簡単でも資料添付はしてほしいです。いまそのようにもう作られているものというのは、ないんですよね。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 予算積算して査定を受けた資料がございますので、これは先ほど言ったように実行委員会にかけて、本決まりになるものなんですけれども、それぞれの区分ごとに金額積算していますので、後ほど提示したいと思います。

平野委員長 新規事業については、やはりそのようなざっくりでもいいので、資料は付けていただきたいと感じたので、伝えました。あるのであれば後ほど皆さんに配付していただきましょう。

質疑お受けいたします。

吉田委員。

吉田委員 来年度になるんですけれども、木古内インターチェンジの開通迫りますよね、3月に。先ほどの説明の中で、今月の28日に函館空港までのインターチェンジの様子を見てからという話で、そうしたらイベントについては、たぶん補正になるのかなという感じしていますけれども、いま現在どんな感じで想像できるのかなって、担当課でいま考えているのか、そこら辺ちょっと考えていなければ考えていないでいいんですけれども、函館空港のインターチェンジそれを見てからなのか、いま現在どうなるのかっていう予想をお願いしたいなと思いますけれども。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 先ほど言ったように、まだこれから不確定要因というのがあります。まずは、空港道路の開通を見てどのような対応をしていくかということでございます。

通例行われているのは、開通式典と祝賀会と渡り初めというような感じなんです。

その前段・後段に例えばシンポジウムを行って、広く周知するとかということがございますので、それらの状況を踏まえながら対応してまいりたいと思います。

道路期成会のほうでの予算もございます。ですから、そこと対応していくということもあるんですけれども、内容によっては町単独で行うこともあるかもしれません。その際には、改めて補正なりをお願いするということになると思います。以上です。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 今回、木古内次年度になりますけれども、インターチェンジ開通すると。木古内にとっては、新幹線開通、そしてインターチェンジの開通、待ちに待った開通になりますので、この辺担当課としてもしっかり函館のいま開通式ありますけれども、それを見ながら、そして独自の考えでもってこのコロナ禍の中でやれるのか厳しいかもわかりませんが、ぜひその辺担当課でも力入れてやっていただきたいなと要望して私の質問を終わります。

平野委員長 ほか。

資料できているのであれば、質疑のやっている間に配付してください。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしくお願ひします。

一つ確認、説明資料の39ページ、いさりび鉄道の通学支援。この中の説明の中で、到着

木古内1名ってあるんだけど、これ札苧・泉沢・釜谷とかから木古内に来る人がいるということなんですか。まずそれ一つ。

それから、44ページの駅開業5周年、いま吉田委員からも出ましたけれども、この中で見てみたんですけども、町内でやる事業っていうのはないのかなと思ったんですけども。

それと、財源の中のその他100万円ってあるんですけども、このその他はなんの財源かなと思っておりました。それだけお願いします。

平野委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの相澤委員の質問について、お答えいたします。

まず、予算説明資料39ページの道南いさりび鉄道通学利用者助成金に対しまして、木古内着のかたにつきましてです。こちらにつきましては、泉沢から木古内駅まで知内高校に通学する際に、道南いさりび鉄道を利用されている学生さんが1名おりますので、そのかたに対する補助となっております。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 説明資料44ページの内容でございます。

こちらは、新幹線推進費ですので、後ほど新幹線振興室のほうで詳細を説明させていただきますが、財源のうちのその他については、歳入で説明しましたいきいきふるさと推進事業を見越しています。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 私のほうから資料の42ページ、移住・定住。このことは、一般質問等の中でも若干町長に訴えてきたところでありまして、その後例えば議案が配付になって、中身を見るとちょっと執行方針あるいは2月の末に函館新聞に掲載になっている記事を見て、町長のやる気っていうか意欲を感じたところなんです。これは、ぜひともインターチェンジが開通、人口規模の4,000人の規模だけを交通の要衝というかそれが調っている町がないっていう強調しています。そのことで将来のまちづくりにつなげていくっていう明言しているにも関わらず、たまたまこの予算編成の時期等もこれありですから、いまこの当初予算に計上になっていないからやらないんだっていうことではないと思うんですけども、これ戦略会議の中での取り組みとすれば、私はやはり経過的には7年経過しているわけだから、もうそろそろ具体的なものが出てきてもいいのかなって。それで、自分が訴えているのは、インターチェンジについては、やはり移住・定住の最後のチャンスだと。これを逃したらもう移住・定住をいくら良い例えば目玉政策を作ってもなかなか木古内には目を向けないだろうとそういう思いもあるんですよ。ですから、当初予算の予算額だとか資料はこれはこれでもう何か月も前からやはり策定している部分ですから、このことを例えば議会を踏まえてどのように移住・定住、本当にやる気のあるところを示せるのか、それともこの資料どおりでできますよということなのか、これはきょういま町長もいないですし、もうこのあとできればこの部分については、総括に残してもいいのかなと思ってはいます。だから、このことは戦略会議含めてどういう方向性になっているのかっていう部分もし答えることができるのであれば、答弁を求めたいと思います。

平野委員長 竹田委員、あくまで予算委員会ですから、おっしゃっていることは私も同感なんですけれども、完全に一般質問の中身なんです。当然ながらいま思いとしては、一般

質問で答えたとおり、今後も取り組んでいくイコール、ことし補正で出てくるのか来年新規事業なのかわかりませんが、それと今回の予算委員会の町長総括とは切り離して考えていただきたいと思います。だから、せめてそのことを聞くのであれば、何か予算のところと絡めて1個聞けばいいけれども、全くもって施策の話だけですから、答弁側も困ると思うんです。ということで、それでもせつかく一生懸命言いましたので、町長の代わりに羽沢副町長からひとこといただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

副町長。

羽沢副町長 まち・ひと・しごと創生総合戦略のお話をされたようですけれども、まずは町長の一般質問でも竹田委員とやり取りしたと思います。予算に絡まないものも大胆にまずは進めていきたいというご返答をさせていただいておりますので、まずはそこを中心に令和3年度当初については進めていきたいと。

先ほど何回も申し上げている開通前がチャンスだということがありますけれども、開通前前後だというふうにも捉えておりますので、開通後の部分でしっかり前後で何ができるかということを実平委員長との一般質問の中でも「三本の柱」という言葉を使って町長が返していたかと思っておりますので、そこをしっかりと踏まえた中で事業展開していきたいと考えております。以上です。

平野委員長 各委員全員同じ気持ちだと思うんです。特に移住・定住については、本当に力を入れなきゃならない部分。いま副町長言われた開通前後がチャンス、その頃になってギリギリに考えを出したんじゃないってということにもなりますので、1日でも早く企画を考えて当時にはもう一つでも二つでも良い施策ができるように全委員の意見だということで、申し添えておきますので。

ほか。

吉田委員。

吉田委員 いま追加の資料でファイターズの市町村応援大使の事業計画書を見ていたんですが、大使応援費の中に選手ホームラン打ったら25本まで30万、はこだて和牛5kgあってあるんですね。これってどこからどうやって入れてくるのか、町の予算書の中に4頭分しかないですね。その分でこれどういうふうな取り扱いをするのかなというのがちょっと疑問になったので、そこら辺説明をお願いします。

平野委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの吉田委員のファイターズ応援大使事業に対する質問について、お答えいたします。

まずこちらにつきましては、まだ現在想定ということで、よろしく申し上げます。

これははこだて和牛の確保についてですが、いま現在町のほうで実施している町内消費ブランド事業などにて、各店舗においては一定程度ははこだて和牛を確保できているというふうに聞いております。そうしたものも考慮しまして、今回は5本ごとということで、区切りを付けた形でしております。想定としましては、キロ数としましては、25kgという形になります。町内消費ブランド事業とはまた別途、この部分については再想定をしまして、確保して実施してまいります。

平野委員長 農協さんとしっかり協議して確保してもらえる、これからするってことなんですよね。そこがちょっと心配しているってということなんです。

吉田委員。

吉田委員 この部分、町長が掲げるふるさとの返礼品の部分もあるので、ここら辺はつきりしておかないとあとでごちゃごちゃになるとちょっとまずい面が出てくるのかなって心配しているので、この辺はやはりきちんと。まして25本まで見ているんですけども、できれば30本以上いくとファイターズ優勝の可能性もあるので、その辺も考えた頭の中に入れてきちんと予算立てしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 予算書歳入の27ページ、電源立地地域対策交付金の歳入として受けて、歳出の部分がちょっとわからないので教えてください。

それからもう一つは、説明資料の42ページ、移住・定住の關係の役務費なんですけど、ここに事業内容として雑誌「北海道生活」への記事掲載というふうになっていますけれども、この内容は我々木古内町の思いで書いてもらえるものなのかどうなのか。そうした時には、木古内町の何を強調するのか。私は思うには、これ私の思案なんですけれども、四季がはっきりして、まず災害のない町、これがやはりもし私達の思いが発せられるのであれば、そこはやはり強調してもらいたいなと私は思っているんですよ。その辺中身どうなのかちょっと教えていただきたいと思います。そして、発行部数が首都圏を中心に5万部とあるんですけども、これは例えば5万部の発行して、これは有料で雑誌は売っているものなのかどうなのかわからないですけども、首都圏を中心に5万部とあるだけけれども、どういうところにこの雑誌を置いて移住・定住のPRをしてもらうのか教えていただきたいと思います。そのためにおそらくこれとも関係あるのかな、事業名で5万円で一般社団法人一般社団法人北海道移住定住促進協議会負担金とあって、ここで勉強会の開催とか冊子の掲載とかいろいろ書いてあるだけけれども、これとは全く関係のないものなのかどうなのかちょっと教えていただきたいと思います。

平野委員長 中村主査。

中村主査 東出委員の質問について、お答えいたします。

まず、歳入のほうです。電源立地地域対策市町村交付金についてですが、こちらの充当先についてです。令和2年度までは、保健福祉課の保健師が事業等をしておりますので、その人件費としまして充当をしておりましたが、令和3年度につきましては、パークゴルフ場の維持管理費にこちらの交付金の充当を想定しております。

続いて、移住・定住促進事業の役務費についてです。

こちら北海道生活の記事につきましては、令和2年度も実施をしております、中身については移住・定住のお試し住宅の紹介であったり、北海道新幹線があると駅があるということが主なPR内容となっておりますので、ただ内容につきましては今年度改めて精査することが可能ですので、災害の少ない町ですとかそういったものを改めて担当のほうで考えて掲載してまいりたいと思います。

また、この5万部につきましては、東京の書店などを中心に発行をしております。

また、この掲載を検討している9月下旬に発行されるものにつきましては、北海道移住・定住促進協議会も共催にします。また、当町も参加予定をしております北海道移住・定住フェア、こちらの来場者への冊子としても配布される予定となっておりますので、5万部以上のPR効果が見込めるということで、こちらの掲載をしております。

また、この移住・定住フェアにつきましては、東京のみならず大阪・名古屋でも開催をされますので、そういった首都圏でないかたの目にも触れることができるということで、今回計上をさせてもらっております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 電源立地のこのお金、いろいろと年によって使い道を変えているというふうに理解してよろしいんでしょうか。ということは、今回のやつは去年は保健・医療・福祉のほうで使ったと。今回は、パークゴルフ場の維持管理となっているんですけども、これはそうすると所管は教育委員会ですよね。どういう協議をされてこうなったのかちょっと教えてください。

それから、移住・定住の中で当町の思いを掲載できるんだと強調できるんだと言うのであれば、やはり私は木古内の財産をみそぎ祭りも結構あれがあるので、知名度あるでしょう。もう約200年になるでしょう、190何年。私は、やはり知らない人が多いですよ、海渡っちゃうと、みそぎ祭り。だから、やはり木古内を代表するそういう寒中みそぎだとかいろんなものもまだ加えられるものがあれば、ぜひ加えてやっていただきたいなと思います。それは要望です。パークゴルフ場の関係だけ。

平野委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの東出委員の質問について、お答えいたします。

今回のパークゴルフ場への電源立地の交付金充当ですが、財政と協議をしまして充当がないもの、町の単独事業について改めて精査をしまして、その中でパークゴルフ場については、町内でも人気の施設ということで、また維持管理については、単独費が多いということで、またそのほかの自治体ではそちらに充当している市町村もありましたので、今年度からパークゴルフ場のほうに充当をしたところです。

平野委員長 次の質疑に入る前に、皆さんにお諮りをしておかなければいけません、本日の配りました次第の全てが終わるまで、時間延長をかけたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 私からちょっと簡単なのを何点かだけ。

まず統計調査費、55ページですけれども、去年は国勢調査で370万計上していたんですけども、ことしはどのような調査でこの31万の計上なのか、中身があるのであれば教えてください。いただきたいと思います。

それと、いま日本ハムの事業計画書を見て、きちんと中身こんなに詳しくもうできているのであれば、本当に最初から資料を付けていただきましたかったなと思うのと、いま中身を見ていくと様々な需用費があるんですけども、ユニフォーム購入費ってことで職員70名、これは庁舎内のかただけで70名なのか、それ以外のかたも入っているのか、人数の内訳を教えてください。まず、その2点お願いします。

中村主査。

中村主査 ただいまの平野委員長の質問について、お答えいたします。

まず、ファイターズの応援大使事業についての質問です。ユニフォーム購入費というこ

とで、こちらは職員用70名ということで、計上しております。こちらについては、庁舎内の中でファイターズディなどを設けまして、その際に職員がファイターズのユニフォームで接客などをしたらどうかということで、計上しました。これについては、いまのところ庁舎内を検討しております。以上です。

平野委員長 こういう時こそ職員だけじゃなく、例えば我々議会にも話を振っていただいて、議会もせっかくこういう応援大使をいただいた素晴らしいイベントですから、議員の10名も仲間に入れてもらって、一緒にこの応援大使の事業を盛り上げようぜってという提案とかあったら、我々も大変行政との両輪ということに進んでいけると思いますが、我々は希望集めて実費で全額買うようにしたいと思います。

あともう1点、まち・ひと・しごとの策定推進委員会ですけれども、これ既にできあがっているのを前年度と同額ですけれども、回数4回やられて常に内容の精査、変更をしていくってことで年4回集まるんでしょうか。その詳細を確認したいと思います。

中村主査。

中村主査 統計調査の内訳について、ご説明させていただきます。

まず、工業統計調査につきましては、3,000円の充当がございます。続いて、教育統計調査につきましては8,000円、あと経済センサスにつきましては、37万3,000円の交付金が当町に来るということになっております。

また、再質問の中でまち・ひと・しごと創生総合戦略の開催についてですが、4回想定しておりまして、前年度までの評価検証及び次年度への提案などもその場で話し合っていきたいと考えております。以上です。

平野委員長 日ハムのユニフォームについての答弁は、特にないですね。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課まちづくりグループの企画振興費ほかの予算審査を終えたいと思います。

続きまして、新幹線振興室の予算説明を求めます。

大山(進)室長。

大山(進)新幹線振興室長 皆さん、お疲れ様です。新幹線振興室長の大山です。

私のほうからは、広域観光関連の予算について、説明をさせていただきます。

本会議でも提案ありましたが、新年度にいま組織機構、それから文書事務の改正ということになりますが、広域観光関連の予算につきましては、令和3年度については、現行の予算科目をそのまま使っていくということになります。新幹線推進費、広域観光推進費でございます。それについての説明とそれからもう一つ、二次交通関連の予算ですが、こちらはカーシェアの利用料ということで、こちら建設水道課のほうの予算のほうに計上させていただいているんですが、その事業目的につきましては、私どものほうから説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず歳出のほうになりますが、予算書の48ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費でございます。

総額が2,151万9,000円、前年比較で77万2,000円の減額でございます。

主な予算につきましては、説明資料のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

説明資料の44ページをご覧ください。

事業につきましては、新幹線木古内駅開業5周年利用促進事業でございます。事業費は、488万3,000円でございます。こちらの事業の内容につきましては、右側のほうの欄になりますが、開業5周年を迎えますとともに新年度中には木古内インターチェンジが開通予定となっておりますので、それについての各種イベントやプロモーション、それから旅行会社との商談、これらを行うことで認知度の向上や誘客の促進をはかっていくというものでございます。

プロモーションの実施場所などについては、こちらにあるとおり、東京や宮城県などを予定しております。それから、予算の内容につきましては、左側のほうになりますが、まず報償費が35万円、こちらプロモーションの景品代でございます。

それから、旅費 213万6,000円、こちらは説明資料の45ページになりますが、こちらの意向でプロモーションにつきましては、新年度は東北や関東地域など全体で19回を予定しております、交流の自治体でのイベントですとか、それから新幹線関連のプロモーションでございます。

それから戻りまして、需用費については95万7,000円で、詳細については先ほどの45ページの下の方にございますが、PR用のグッズの作成でございます。内容としましては、うちわやハンドタオルなどを予定してございます。

続いて戻りまして、役務費については100万円、こちら旅行雑誌などの広告料でございます。

続いて、委託料が22万円、これについては新年度でキーコのテーマソングの製作を予定してございます。これについては今後、町内で行うイベントですとかプロモーションなどで、広く活用していきたいというふうに考えてございます。

続いて、負担金補助及び交付金は22万円、こちらについては東北仙台における、東北放送夏まつりの出展負担金を計上しております。

それから、この事業につきましては、財源としてはいきいきふるさと推進事業助成金100万円を充当予定としてございます。

それから続きまして、予算書の48ページのほうでございますが、そのほかの主な事業としまして、18節の負担金補助及び交付金の企業振興促進助成金 1,215万円でございます。

こちらにつきましては、前年度の実績及び事前の相談状況などに基づいて、計上してございます。

続きまして、予算書の48ページから49ページでございます、2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費でございます。

これについては、事業費の総額が2,405万8,000円、前年比で101万円の減額となっております。

予算の主な内容については、説明資料のほうでご説明をいたします。

説明資料の46ページをご覧ください。

事業は、木古内町観光大使事業でございます。

事業費が160万5,000円です。

右側、実施の内容につきましては、木古内町の様々な食材を活用した「食」の魅力を発信するPRイベントを実施することで、認知度の向上を図り、交流人口の拡大や食資源の

産業振興を図るというものでございます。

実施の場所につきましては、山形県鶴岡市や東京都を予定してございます。

実施の時期につきましては、いまのところ9月または10月で、2回想定してございます。

それから、予算の中身でございますが、左側のほうです。

報償費 35万円、こちらは観光大使の謝礼及び交通費でございます。

続いて、旅費 65万5,000円、こちら事業の事前の打ち合わせなどの際の職員旅費でございます。

それから、需用費 50万円、こちらについてはイベント実施にあたってのチラシ作成や食材費でございます。

続いて、役務費 10万円、これについてはイベントの広告掲載料などがございます。

続きまして、47ページをご覧ください。

こちらの事業は、新幹線木古内駅活用推進協議会の事業であります。

右側の実施内容ですが、木古内駅を核としました近隣自治体との広域観光周遊ルートの形成や特産品などの情報を全国に発信し、交流人口を拡大することで、道南西部地区の活性化を図る目的でございます。

事業の詳細につきましては、48ページをご覧ください。

まず一つ目ですが、周遊型観光促進の推進でございます。こちらについては、路線バスが乗り放題となります「江差・松前周遊フリーパス」の取り組みがメインになっております。

続いて2番目、誘客促進ツアーの造成につきましては、こちらは昨年度から取り組んでおります、日本遺産「北前船」をテーマとしました観光ツアーの造成でございます。

また3点目、戦略的なプロモーション活動の展開につきましては、こちらは西部エリアの魅力を発信するためのパンフレットの製作や情報発信などを行うものでございます。

予算につきましては、下のほうにございますが、事務局の負担が240万円、その他構成団体から240万円、総額480万円となっております。

それから続きまして、予算書の49ページをご覧ください。

観光推進費の中で、その他の主な事業としまして、10節 需用費の中の観光交流センター修繕費 86万円です。こちらについては、道の駅の屋外広場やみそぎガーデンのところのフェンスの修繕でございます。

続いて、12節の委託料です。観光交流センター指定管理料 1,489万7,000円でございますが、これについては令和3年度の指定管理料となっております。

それから続きまして、予算書の45ページのほうをご覧ください。

こちらについては、予算計上の所管課が建設水道課でございますが、13節 使用料及び賃借料のうち一番上の車の借上料 75万9,000円についてです。

これにつきましては、説明資料の69ページをご覧ください。

事業目的についてなんです、昨年から協議してまいりましたレンタカー事業の維持継続についてですが、今後、長期的な視点でレンタカーを地域で利活用できるような仕組みができないかということを検討してまいりまして、事業社タイムズのほうとも協議を重ねてまいりました。その中で、新年度にいま道の駅に配置しておりますカーシェアの車、これを使いまして一般利用だけではなくて、公用利用をしていきたいということで、今回試

行的に行うものでございます。それについて、こちらの予算立てをしているものでございます。

内容につきましては、公用車1台、本来定期的に更新しているものでございまして、車両購入をするんですが、その更新をしないでその代わりにカーシェアリングの利用に切り替えるというものでございます。目的としましては、主たる目的としましては、先ほども説明したとおり、二次交通の利活用の促進ということを目的としております。その中で、こういった試行的な取り組みを行うことをまずやっていきたいというものでございます。

それから、これについての実際の予算的なメリットというところになりますと、車両の購入というものをしないことで、新年度単年度でいけば約200万円程度の予算の縮小ができるというものでございます。

また、節減の効果というところでありまして、一般的に車両の償却年数が6年でございますが、6年で効果を見た場合に、おおよそ20万円程度の節減が見込めるというような試算でございます。

それでは続きまして、歳入のほうの説明に入らせていただきます。

予算書の31ページでございます。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金でございます。

このうちの木古内町企業振興促進基金積立金利子収入の8,000円が対象でございます。

続いて、34ページになります。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金の1,215万円でございます。

こちらについては、歳出で説明した企業促進振興助成金 1,215万円に対する基金からの繰り入れとなっております。

続いて、37ページでございます。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入のうちの中段にございます、いきいきふるさと推進事業助成金 811万円のこのうちの100万円が木古内駅開業5周年の利用促進事業分ということになっております。こちらについては、旅費や需用費に充当する予定となっております。

続いて、下から2行目の雇用保険繰替金、このうち1万5,000円が協力隊関連の予算となっております。

こちらからの説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 室長のところの事業は、結構人の交流のある事業多いよね。いまこのコロナ禍の中で、いつなったらこの北海道も収束するかわからないし、ワクチンも我々年寄りでも4月のものがいま5月になったりして延びているでしょう。予算として組んで大変ご苦労されたんだけど、時期的に例えば新幹線5周年っていうの4月か5月、早い時期ですよ。

そうするとおさら予算執行にあたっては、いまコロナの関係で大変頭の痛いところだと私は思うんだけど、その辺を見越して予算を組んだらうけれども、実際として大変厳しいんじゃないかなという私予測をしているんだけど、室長の見解をちょっと

お聞かせください。

平野委員長 大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 東出委員の質問にお答えします。

委員のおっしゃられるとおり、新年度の予算立てにあたっては、非常に悩んだところがございます。これまでコロナ禍以前は、とにかく外に出てPRをして、木古内の認知度を高めるということを主体にやってきましたので、いかに出かけていくかということでございますが、現在そういったことができないということで、3月26日の5周年のPRをやるにあたって、本来であれば大々的なセレモニーだとかたくさんの人を呼んだ盛大なイベントというのを本当に実施したいところではございましたが、それは叶わないということでございます。その中で、いま何ができるかと考えた時に、やはり木古内に来てもらわなくても我々が出かけなくても発信できる仕方。そうすると、SNSを中心としたやはりそういった発信力を使って、PRするというのを主体に考えております。

また、それと同時に地元この地域、町内でもやはり5周年を迎えたということで、住民のかたの意識の高まり、盛り上がりっていうのも必要だと考えていますので、町内においての例えば展示を中心としたイベントをやっていきたいというふうに考えております。

それから、新年度についてはこれもおっしゃられるとおり、実際に収束時期というのがまだ見えない中で、その中でもやはり外にPRしていかなきゃいけないということを考えまして、まず予算立てにあたっては、春の時期6月ぐらいまでの本来、道外のイベントで行うプロモーションについては、これは計上を見送っております。夏以降、イベントに参加できる機会が戻りましたら、積極的に展開していきたいというような考えでこの計上をさせていただいています。以上です。

平野委員長 確認なんですけれども、この3月が5周年、本来はということなんですか。でもできないから来年の3月に繰り越しで5周年事業をやるってことですか。ちょっと意味が全然聞き取れないしわからないんですけども。

畑中主査。

畑中主査 5周年事業の考え方ですが、今月3月26日で5周年を迎えます。この状況を踏まえまして、展示ですとかそういった形での盛大なものとはいきませんが、現状を踏まえまして、5周年のイベントと言いますか実施したいと考えております。ことし1年間は5周年ということになりますので、新年度予算でもコロナウイルスの感染状況などを踏まえて、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時16分

再開 午後5時18分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 一つ、教えてください。いまの44ページの5周年記念云々っていうことで説明いただいたんですけども、ちょっと些細なことですけども、事業の中でキーコソソ

グ製作っていう項目があるんですけども、これってやはりプロに依頼するっていうような内容なんですか。ちょっと教えてください。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 ただいまのご質問でございます。

キーコソングですが、現在、地域おこし協力隊の観光推進員がおりますが、音楽療法士ということで、ある程度の作曲というのができるそうなので、ある程度作りましてそれを最終的にはやはり人前で流すものというふうになりますと、プロのかたにある程度編曲ですとかというものが必要になりますので、その部分の費用ということでみております。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 同じく関連ということで、そのかたに頼むっていうのはわかるんですけども、これは歌詞とかは作るんでしょうか。何分ぐらいのものを想定しているのかちょっと教えていただけませんか。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 現在、観光推進員のほうでそのあたりを検討してございます。どういった形のほうがいいのかというのを考えておりますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 質疑打ち切ってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 以上をもちまして、まちづくり新幹線課全ての予算の審査を終えたいと思います。

大変、お疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時21分

再開 午後5時28分

(4)その他

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほども申し述べましたが、本来であればきょうの予定から追加でさらにもうちょっと踏み込んでいければと思ったんですけども、審査に時間かかりまして、結果的にきょうの予定のスケジュールを終えました。その中で、きょうについては町長が全部出席しておられまして、町長に考えを問う場面こそありましたが、全て担当課長はその代弁をした中で、各委員が全てではないですけども、理解したという形になったと思いますので、総括に載せるべき案件はないという判断でよろしいですか。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 産経の部分で栗山の問題、これはこのままでいっちらうと予算通しちらうこと

になりますよね。そうなった時にどうするのかって、私はたぶん最終日に総括に残すのがいいのかどうなのかとちょっと迷っている状態なんですけれども、どうしたらいいのかなと思って正直迷っているんです。

平野委員長 いま吉田委員からは、栗山については様々意見も出されまして、心配事も出されまして、先ほど私言ったように、本来であれば町長がいたので、さらに深いやり取りがあって各委員がちょっといまの答弁では納得しづらいぞという場合に総括になるっていうのが流れだと思うんです。一応、委員会の中でも最後、事業を進む前にしっかりきょうの意見を吸収して検証して、事業を進む前に我々に報告してから進めてくださいっていうことでまとまったつもりではいるんですけれども、どうでしょうか。皆さん、そういうことでしたよね。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時30分

再開 午後5時53分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の町長総括で皆さんから意見をいただいたところ、農林水産業費の林業費、林業振興費の中の栗植栽業務委託料について、吉田委員が代表者となり、町長総括を行うということで決まりましたので、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 その他何かございますか。総括も含めて、それ以外のことも含めて。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、以上をもちまして、第2回令和3年度予算等審査特別委員会を終えたいと思います。

長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、田畑主査、片桐農業委員会事務局長
村上主任、片桐産業経済課長、加藤（崇）主査、大高主事、野坂主事
福井（弘）主査、中川主事、廣瀬主事、木村まちづくり新幹線課長、中村主査
田澤主事、土谷主任、大山（進）新幹線振興室長、畑中主査、菅原主事
青木主事、構口建設水道課長、武部主事

傍聴者 なし

報道 （道新）中原支局長

予算審査等特別委員会

委員長 平野武志